

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

追加日程第1 議案第91号 動産の取得について（廃棄物運搬車）

午前10時00分 開議

○議長（三浦三一君） おはようございます。

開会前に事務連絡をいたします。

携帯電話をマナーモードをお願いいたします。

稲岡正一君から欠席の申し出がありましたので、報告いたします。

次に、代表質問、一般質問についてですが、庁舎建設について9名の議員から通告が発表されております。議事進行上効率的に運営していきたいと思っておりますので、重複質問のないようご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は21名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（三浦三一君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありましたので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい三木康弘君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい三木康弘君。

○16番（三木康弘君） おはようございます。

議長の許可がございましたので、阿波みらい三木康弘、代表質問をさせていただきます。時間がありませんので、最初から進めさせていただきます。

質問内容は、健康福祉、食育という観点からと運動という観点からの健康福祉の質問をまずさせていただきます。

今から50年前までは、国民病といえば肺結核であり、死亡率も高く、不治の病と言われておりました。しかし、抗生物質が開発されて、今日飽食の時代となった今、糖尿病が日本の国民病と言われるようになりました。糖尿病は生活習慣病ともいわれ、腎臓で尿が分離できない腎不全、それから脳梗塞、そして目が見えなくなる眼底出血と、人の体のあらゆる病気の原因をつくってまいります。

私たち子供のころは、昭和30年代でございますけれども、コロケの歌というのがありました。きょうもコロケ、あすもコロケ、これじゃ年がら年じゅうコロケ、コ

ロッケという歌でございますけれども、そういう生活をしておりました。そして今私たちは、肉を食べ、刺身を食べ、ハンバーガーを食べ、マヨネーズをあらゆる食材に振りかける。そしてまた、甘いケーキやまんじゅうをほおぼる。この幸せいっぱいの楽しい豊かな食生活をするために戦後懸命に働いてまいりました。しかし、ここへ来て私たちはそれは間違っていることに気づき始めました。健康で長生きし幸せな人生を送るためには、何千年という長い歴史の中で培われた日本人の体の構造に合わせた食生活が健康のためには必要なのだと気づいたわけであります。

話は変わりますけれども、私は20歳のころ2年間旧西ドイツで生活したことがございます。食事をしても半時間もたないうちに腹がぐうぐうと鳴るんです。当時私は若くございましたので、お茶わん2杯の御飯を食べておりました。森本議員も今も2杯の御飯食べておると言われておりましたけれども、西洋人と腸の長さが違うからであります。また、昼食にはほとんど肉が出てまいります。狩猟民族の末裔である彼らは、血糖値を下げる働きをする膵臓でつくられるインシュリンの量が多く、栄養価の高い食生活も平気なわけであります。私たち日本人は、少ない人は彼らの35%、多い人でも50%のインシュリンしか分泌されないということがわかっております。DNAが違うわけです。

平成15年度の国内の透析人口は25万人、糖尿病患者は800万人と言われます。そして、年間に1万3,000人の糖尿病患者が透析へと移行をいたします。それで計算しますと、平成21年度は31万5,000人の透析患者がいると推定されます。そして、この阿波市を振り返ってみますと、先天性腎不全を含む透析患者は100名ほどで、年間1人当たり500万円の医療費が必要と聞いております。この数字は、市議会議員100人を余分に抱え込んでいると同じ数字であります。これは本当のことなのか健康福祉部長に確認をいたします。

また、文教厚生委員会は教育委員会とともに毎年各小・中学校を訪問しておりますけれども、平均身長が全国平均なのに平均体重が全国平均より4キロ近くも上回っている学校、学年がだんだん見受けられます。市全体としてこういった傾向が見られるのかどうか、今何にでもマヨネーズをかけて食べる習慣が若い世代や子供たちに散見されますけれども、糖尿病予備軍と見て食教育に取り組みねば大変なことになると心配をしております。教育長としての所見を伺いたいと思います。

まず、これだけの質問いたします。お願いします。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 皆さんおはようございます。

三木議員の代表質問にお答えしたいと思います。

まず、阿波市におけます糖尿病患者でございますが、これは推計でございますが、国保の糖尿病患者が約1,040名、その3倍としまして3,200人程度、約1割程度が糖尿病患者と推測されております。また、糖尿病の重症化しております透析患者でございますが、腎不全からの透析が32名、糖尿病から関連します透析患者が37名ということで、現在69名の透析患者がおいでます。その費用につきましては、議員ご指摘の約570万円程度ということで、全部合わせますと年間3億1,000万円程度透析費用にかかっているのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） おはようございます。

阿波みらい代表質問三木議員からのご質問にお答えしたいと思います。

学校訪問では大変お世話になりました。ありがとうございました。

その学校の中で、それぞれの学校におかれまして身長、体重等の記録したものがございまして、そこをごらんになっていただいたと思います。その結果、阿波市は、学年によって多少の違いはあるんですけども、身長は全国平均、しかしながら体重がやや全国平均より高いのではないかとというご質問でございます。これに対して、私のほうからどういった施策を考え持っているかということでございましたが、確かにもう年々に、年々によって多少は違うんですけども、今現在の小・中学校に在学しておる子供たちは多少体重が高いかというふうに思っております。そこで、私たちは食育ということを非常に重要視しておりまして、阿波市の教育の中にもはっきりと明記させていただいております。教育の目標の中に、知、徳、体、知育、徳育、体育、そして食育をしっかり指導していきたいということで掲げさせていただいておりまして、それぞれの学校ではその食育をしっかりと指導していく中でバランスのとれた体格に成長していくよう努力はしております。

1つは、運動をしっかりさせましょうということでございまして、小学校におきましても休憩の間の時間等を使ってしっかりグラウンドを使って運動をしましょうということ、中学校では体育関係の部活動においてしっかり頑張りましょうということ、そしてそれと食事につきましては学校におきましては栄養教諭がそれぞれの学校、学級に行って指導しております。こういったバランスのよい食事をとりましょうということを指導しており

まして、そういったことが家庭におかれましては子供たちを通じて浸透していただけたらありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） ありがとうございます。

もともとの腎不全の方が32名、それから糖尿病であろうと思われる透析患者が37名というふうなことで、69名の透析患者がおいでというふうなことでございまして、私が思ったよりもちょっと少ないようでございますけれども、実際に3億1,000万円という治療費がやはりかかるようでございます。長野県の1人当たりの医療費は、多い他府県に比べて半分だと言われております。食教育による生活習慣病予防こそが今後の阿波市の行政として一番大事な仕事だと私は考えます。

旧阿波町の場合、平成3年度医療から老人医療、福祉の支出は18億3,000万円だったと思います。それが途中12年度に介護保険事業が入りましたけれども、その平成3年から12年後の平成15年には36億6,000万円と2倍に膨らんでおります。そして、20年度には後期高齢者医療が広域行政に分離されましたけれども、5年前と同じ数字で老人医療を計算しましても、43億円、118%という伸びを見ております。議員定数20名に今削減をいたしましても、それから職員の数を20名減らしても、この医療費、生活習慣病を少しずつでも解消しない限り、すべての努力がチャラになると私は思うわけでありまして。この透析治療費だけで毎年議員定数二、三名をふやしていくのと同じことなわけでありまして。

農産物による地産地消の地域おこし、それから魚や動物等の生命をいただいて生活しているという感謝の心を育てる食教育、学校給食にはこうしたさまざまな役割があるということをおもは福井県小浜市を視察いたしまして実感いたしました。しかし、その上に西洋型食生活あるいは生活習慣病を克服し豊かな人生を送るために、家族や子供たちの健康を最も心配している母親の人たちにまず食教育というよりも食改革を進めるべきではないかと、そして食改革の知識を啓蒙をしていくべきではないかと思うわけでありまして。

そこで、再問いたしますけれども、この市の統一した食改革をするためには阿波市独自の学校給食への取り組みが必要であり、吉野、土成の板野給食センターからの脱退は不可避だと私は思うのでありますけれども、なかなか相手方の事情もありまして簡単にはいかないようでございますけれども、一刻も早くそういうふうな形をとっていただきたいと思

いますけれども、教育長の思いは、そして今後の方向はどういったものか、お知らせを願います。

○議長（三浦三一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 三木議員からの再問にお答えいたします。

最初に、議員からご指摘いただきました食改革のこと、これ非常に重要だと思っております。そういうことも私ども意識しつつ、食育に取り組んでまいっておるところでございます。

実は、先日土曜日、12月5日でした、吉野川保健所管内ということで、「からだによし!のがわコンクール」、ヘルシー弁当のコンクールがございました。今回4回目になりまして、その4回目に実は小学校あるいは中学校から多くの方が応募されて、しかもその審査の結果大変優秀な成績ということで、最優秀賞が久勝小学校の5年生の方、中学校の部では最優秀賞が市場中学校の1年生の方というふうに、あとたくさん一般の部とかあるいは企業の方とか特別賞等で阿波市内の方々がたくさん入賞しております。これは単なるその弁当が入賞したということだけでなく、やはりこの弁当をつくるに当たって家庭でいろいろと研究しながら、家族が一緒になって弁当に取り組んでいると、ヘルシー弁当をつくるというふうなことも実は先日発表があったわけでございます。こんなことから、食改革はとにかくできるところからしていくべきかなというふうに考えております。

さて、議員ご質問の板野郡西部学校給食組合からの脱退のことでございますけれども、これはもう前々から私も申しておりますように、できるだけ早く阿波市内は同じものをとということで考えておまして、今までにいろんなことを考えつつ努力はしてきておりますものの、議員から今申されましたように、板野町、上板町、相手のいらっしゃることでございますので、こちらから何度かお願いをしておりますけれども、すぐに回答していただけないのが現状でございます。今後できるだけ早くそういった方向で、脱退できる方向で最大の努力をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 教育長からはいろんな取り組みをしておると、そして給食弁当のコンクール等で久勝小学校や市場中学校が入選したというふうなことで、こういうふうな取り組みはなされておるといことで多少は安心をいたすわけでございます。ですけど

も、まだ親御さんの中にはこういうふうな栄養バランスを考えない方も大勢おいでだと思います。やはり市全体としての取り組みというふうなことも必要ではなからうかと思いません。

そして、統一した学校給食のために板野給食センターの阿波、市場への統集合、こういうふうなこともやはり阿部文教厚生委員長も再々申し上げておると思います。どうぞ一刻も早い改革を、そして私たちの食改革の取り組みを進めていただきたいと思いますと思うわけでございます。

それでは次に、運動という観点からの健康福祉についてご質問をいたします。

阿波町時代に、余分なカロリーを消費し、健康で楽しい生活を送ってもらうために、無償で希望者に万歩計が配布されたことがございます。飽食の時代もさることながら、車社会、機械化社会となり、運動量が農家でも少なくなっております。朝夕多くの方が田舎道を歩いておりますけれども、カロリー消費量は1万歩歩いて200から300キロカロリーだと言われております。この量はお茶わんの御飯1杯分、これが200カロリー、マツタケのハンバーガーが241キロカロリー、それからあんまん1個は254キロカロリー、そして中ジョッキのビールが200キロカロリーと、1万歩歩いてもたったそれだけかと言われるかもしれませんが、運動習慣を身につけて筋肉量をふやし基礎代謝を高めることは太りにくい体質をつくるわけでありまして。また、青少年時代にスポーツ歴のある人は病院通いが少ないとの研究報告もあります。規則正しい生活リズムが身につけると推測されるわけでありまして。市内にも西から阿波球場、それから市役所隣のテニスコート、そして旧郡民グラウンド、土成運動公園、そして吉野サッカー場と、各所に運動施設があるわけでありましてけれども、それらを核にした散歩あるいはジョギングのコースを設定を考えてはどうか。できるだけ安全で車の交通量の少ない自然豊かなコースを設定し、どこまでの距離を歩けば何キロカロリーのエネルギー消費があるのかというふうなことを表示して、市民の健康意識の向上を図るべきではないかと思うわけでありまして。

それともう一点は、阿波病院に隣接して県の農村健康管理センター、いわゆる人間ドックがありますけれども、住民の健康チェックがどの程度なされておるのか、そのほかの人間ドック施設を含め、市民の何%ぐらいがこの1年間あるいは3年間に人間ドックを利用をされているのか、この点2点について健康福祉部長にお尋ねをいたします。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 三木議員の運動という観点からの健康福祉でございます

が、まず1点目のウォーキングロード、またジョギングロードの整備促進についてでございますが、ウォーキングロードにつきましては、阿波市におけますウォーキングロードは市内に各地区2カ所ずつ設定させていただきまして、それぞれの地域で歩数、またその歩数に合わせました減量カロリー数を表示して印刷をしております。それは各支所、また社会福祉協議会、それぞれの場所に置いてあります。その整備でございますが、産業建設部とタイアップしまして、夜のウォーキングコースの安全を守るために街路灯、また防犯灯の整備を進めておるところでございます。

また、2点目のロードのお話でございますが、それぞれのロードにつきましては地域地域で整備計画を、これは教育委員会、また健康福祉部、それぞれと協議しながらコースの設定を進めなくてはならないと思っておりますが、まずは交通安全の問題点、またその道道の安全対策等も現場確認しながらコース設定するのがベターでなかろうかと思っております。日ごろそれぞれの方々が個人個人の意識の中で健康に一生懸命取り組んでいる中で、私たち行政がそれぞれの施設、また野外活動の整備をしながら、市民活動の健康促進についてサポートしていくのがベターでなかろうかと思っております。これからもその取り組みを一生懸命進んで取り組んでいきたいと思っております。

2点目の市場の健康センターへの利用状況でございますが、詳細な数字はつかめておりませんが、国保加入者につきましては、国保加入担当課に聞きますと加入者の1%が年間人間ドックとして利用しております。その数字につきましては、年間70名から80名ということで、18年で73名、19年で76名、20年で80名ということで、20歳以上の方で割りますと1%程度でございます。その補助率は3万7,500円の半額を補助していると聞き及んでおります。この人間ドックにつきましても、健康促進の上からも利用率のアップを進めなくてはならないと思っております。

糖尿病につきましては、運動の観点、また食育の観点から非常に、医療の観点もあわせますと非常に阿波市にとって重要な課題、全国的に徳島県の糖尿病罹患率は去年を除きまして全国一、また阿波の北地域に居住します阿波市にとりましても、非常に高い罹患率を保っておるのが現状でございます。少しでも糖尿病対策を進めまして、市民の皆様が健康で明るい生活を営めるよう行政として取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） ありがとうございます。

今答弁の中でウォーキングロードが2カ所設置されているというふうなことで、多少の取り組みは行っておるというふうなことで安心をいたしました。ですけれども、やはり我々は身近に各町村、各町の単位ぐらいでそういうふうなコースがあれば最もよいのではなかろうかと思えます。私どもの知り合いでも川田の河川敷の公園へ行って、わざわざ車で行って、そしてそこで運動をしておるというふうな方もおります。そういうふうなことで、やはりもう少し踏み込んだ市行政をお願いいたしたいと思えます。特に、表示も紙で表示しておると、カロリーベースの消費量を書いておるということでございますけれども、やはりそのコースの出発点の看板にこれだけ行けばこれだけの消費カロリーがあるというふうなことを表示して、やはり啓発の意味合いを込めてそういうふうな方向づけをしていただけたらありがたいなと思うわけでございます。

それから、人間ドックの利用者でございますけれども、国保会計のほうで1%、年間70人から80人というふうなことで、これは思ったより少ない人数だなと私も思いました。これ以外の保険もございますので、多分この倍か3倍ぐらいはおいでるのではなかろうかと思うわけでございますけれども、それでもやはりこの国保1%という数字は少ないなあとというふうなのは実感でございます。今後そういうふうな面もどういうふうな指導したら大勢の方が利用されるのか、お考えをいただきたいと思えます。

要は、阿波市は、長野でございませぬけれども、健康長寿で日本一になるぞと、世界一になるぞというふうなアピールをしていただきたいと思います。そういうふうな形で、やはり健康の向上というふうなことをしていただけたらなと思うわけでございます。

次にお尋ねするのは、足のひざ等の関節の悪い人の問題であります。市内デイサービス事業所の中で温水プール等を設け、ひざの悪い人でも浮力を利用して体重の負担をかけずに運動ができる場所があると聞いておりますけれども、市内何カ所の施設でこういうふうな運動のための温水プールが設けられているのか、できたら施設名の公表もお願いできたらと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 三木議員のデイサービス等での運動のための温水プールでございますが、デイサービス施設につきましては市内9カ所ございます。そのうち温浴につきましては8カ所、議員ご質問の歩行用プールにつきましては1カ所のみでございます。一休さんが設置をしております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 市内で温浴の施設は8カ所、これはお風呂でございますのであって当然なんですけれども、温水プールで運動ができる場所は1カ所しかないというふうなことでございます。こういうふうな施設名も公表して、やはり各事業所もこういうふうなものも必要だなというふうなことを思われるような方向で考えていただけたらと思うわけでございます。

それでは、最初の食育も含めた健康福祉についての再々問をさせてもらい、市長に最終答弁をお願いしたいと思います。

食の改革や運動による生活習慣病の予防は、小さな経費で大きな成果を上げることができま。特に糖尿病は、仕事等を含めると一生のうちに4,000万円もの損失と言われております。それを予防することは、本人はもちろん家族の方々、そして阿波市財政にとっても一番ありがたいことではなかろうかと思うわけでございます。デスクワーク等の一日じゅうほとんど運動をしない女性では1,800キロカロリー前後のカロリー量が適当であり、農業やスポーツ等1日5時間以上運動する人は2,200キロカロリー前後、これが好ましい1日のカロリー摂取量であると聞いております。こういうふうな認識を阿波市民全体が共有することが大切であろうと思うわけでございます。日本一、世界一の健康長寿のまち阿波市というキャッチフレーズは絵にかいたもちではなく、こういうふうな形で頑張れば、努力していけばできない話ではないわけでありま。

そこで、健康長寿特区というふうなものを申請して、毎月の広報紙に健康のためのレシピを毎号に掲載するとか、あるいは栄養士による栄養バランスの啓発、それから各運動施設を核としたウォーキングコースあるいはジョギングコースの整備というふうなことを、こういうふうな特区を利用してできたらなと私は思うわけでございます。幸いにして、市の中央部に人間ドックの設備があるわけでございますので、1%の利用といわずフル回転した健康チェックもあわせてお願いできたらと思うわけでございます。この健康長寿特区構想についての市長の感想を伺って、この質問を閉じたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 三木議員からは、成人病あるいは特に糖尿病関係、非常に徳島県阿波市が多発している、発生が多いというふうな状況の中で、長寿特区を考えたらどうかというふうなご質問でございます。

私も5月の市長就任以来100歳以上の方のお祝いに5人ほど、それから県下一の長寿の方の107歳ですか、の方も含めて、100歳以上の方の6名ほどのお祝いに伺いました。そこで、一番共通している点は、教育長からもご答弁申し上げましたけれども、まず好き嫌いなく、子供のときからですね、好き嫌いなく三度の食事を必ず食べる、これが1点。それからもう一点は、家族、地域に対する感謝の気持ち、これを忘れない。その2点が100歳以上の方の共通した話であったように思います。

そうした中で、特に大事なものは、先ほど三木議員からもご指摘ありましたように、やはり子供のときからの食というのが恐らく年老いても続くのであろうかなど。食育というのは非常に大切なことだと思います。

あと、長寿特区考えるに当たりまして、やはり我々が最も反省しなきゃいけないというのは、食に関することについてもそうですけれども、子供のときから、特に教育ですね、それから健康福祉等々、市内、市庁舎の中でもそれぞれ部、組織が随分とまたがってる、そのあたりが連携を相当強化しなきゃいけないんじゃないかなど考えてます。長寿特区、私も随分まだこの件については勉強不足でございますので、それで健康福祉あるいは教育部局等と検討会立ち上げて勉強してまいりたい、かように思っていますのでよろしくお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） できたらもう少し積極的な答弁をお願いできたらと思っとなですけれども、今後ご検討をよろしくお願いをいたします。

それでは、次の農業振興についてに移らせていただきます。

この9月の衆議院選挙で政権交代が実現いたしまして、民主党がマニフェストに掲げました農家の個別所得補償政策について質問をいたします。

これについて、どういうふうな情報が今市に対して届いているのか、そして市としてどういった対応を考えておられるのかをお尋ねをいたします。転作を達成されていなければ所得補償が受けられないとの報道もされております。それでは市内のほとんどの農家が所得補償政策の恩恵を受けられず、無縁のものとなるわけでございますけれども、現在阿波町地区では酒米の山田錦の栽培が盛んですけれども、こういうふうな主食米ではないのですから、これらは、転作にカウントされるように働きかけるべきだと私は思います。それからまた、飼料米等の他用途米への奨励を市独自の施策として考えるべきではないかと。やはり日本は稲作文化でございますので、幾らでも転作をせえと言われてもできるわけは

ございませんので、こういうふうな点どういうふうにご考慮されるのか、産業建設部長にお尋ねをいたします。

それと2点目は、東京市ヶ谷の体育館で一般国民の注目の中で事業仕分けが行われました。独立行政法人や農業共済会の事業内容が初めて国民の目にさらされたわけでございます。11月24日の事業仕分けでは、農業共済組合、共済制度の国の事務費分担金455億円とその農家の掛金の2分の1を補助をするという国庫負担金543億円が表に出てきて、そしてそれぞれ3分の1の削減要請となりました。しかし、我々農家の大多数としては掛金も戻ってこないというのが実感であり、こういうふうなものを掛けたくはないけれども地元の評価委員や職員の顔に掛けてあげているというのが現実であります。

また、独立行政法人農畜産振興機構、皆さんのお手元に2枚資料配っておると思いますけれども、昭和51年に野菜供給安定基金として発足をいたしまして、平成15年に畜産関係と合併したものでございまして、表のとおり、野菜の場合国が60%、県が20%、農家、農協が20%の負担金で、毎年1,000億円余りの造成資金をつくりまして運用管理しておるわけでございます。しかし、その表を見てもわかりますとおり、農家への交付率は昭和51年の発足以来一度しか掛金を上回ったことはなく、交付率は平均して17%、掛けた金も戻りかねるという、この私が見た表ではそうなっております。国、県の負担金はすべて天下りへ渡り、事務費あるいは積立金という名の埋蔵金等に消えておるのではないかと思われ、そんな金があるなら所得補償に回すよう政権交代直後に仙谷代議士に申し入れもしたわけでございます。

私たち農家にとって、農政はすべて農家経済とリンクしておるわけございまして、市行政がそれらの施策とかかわりが薄いからといって知らないでは済まないと思うわけでございます。これら2つの事業のどの程度を把握なさっておられるのか、産業建設部長にお伺いをいたします。

以上2点、よろしく願いいたします。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） おはようございます。産業建設部田村でございます。どうぞよろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、三木議員のほうからご質問をいただきました農業振興についてというふうなことで2点ご質問いただきましたので、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず1点目でございます、農業の個別所得補償政策について市としてどのように考えて

いるかというふうなことでございますけれども、農家の戸別補償制度につきましては、この制度が2011年から本格的に実施がされるというふうなことで聞いております。本格実施に先立ちまして、来年2010年度から米に限って実施するというふうにいたしております。

それで、米のモデル事業というふうなことで当面実施がされます。この制度につきましては、米の生産数量目標、これ転作ですけれども、それに即して米の生産を行った販売農家に対して所得補償を直接支払いにより行いますというふうなことで、これにつきましては転作を達成している方が対象というふうなことでございます。

それで、内容につきましては、米の生産に要する費用と販売価格の差額を交付金として交付しますというふうなことでございます。交付金額につきましては、定額部分の交付と変動部分の交付の2段階交付になります。定額部分につきましては、標準的な生産に要する費用と販売価格というふうなことで、一定額を先に今交付をしております。それで、変動部分につきましては、当該年度の生産が終了した時点におきまして生産価格と販売価格について精算をいたしまして金額を出します。それで、先に支払った定額部分との差額をまた追加として支払うというふうな制度でございます。

それと関連いたしまして、もう一点新しい制度がスタートいたします。それは自給率向上事業というふうなことで、水田利活用自給力向上事業というふうなことでも言われております。この事業につきましては、水田を有効利用していただくというふうなことで、米、大豆、米粉または飼料用の米の生産を行う販売農家に対して一定の助成金を交付する事業であります。具体的に単価を申し上げますと、米、大豆、飼料作物につきましては10アール当たり3万5,000円、米粉、飼料用、バイオ燃料用の米をつくった場合は10アール1反当たり8万円を交付、そば、菜種、また加工用米をつくった場合は1反当たり2万円の交付、その他の作物、これは野菜ですけれども、つくった場合は1反当たり1万円の交付というふうな事業を予定いたしております。この事業につきましては、米の生産数量目標の達成にかかわらずというふうなことで、転作に関係なく対象作物を栽培した場合に交付がされるというふうなことになっております。

それで、先ほどご質問がございました山田錦とか飼料作物をつくった場合、飼料用米をつくった場合というふうなことで、現在山田錦につきましては米と同じような取り扱いというふうなことで実は転作にはカウントはされません。それと、飼料米をつくった場合は現在転作にカウントされるというふうなことでございます。

それで、市としてこの制度をどういうふうに考えているかというふうなことですけれども、戸別所得補償制度自体につきましてはまだ現在制度が十分に確定したというふうな段階ではないと思います。それで、現時点においてはただいまわかっている範囲内の説明をさせていただいたわけでございますけれども、この制度について市としては当面国の施策の方針に従い事業を進めてまいりたいと思っております。それで、議員が少し先ほど触れられましたような市の独自の施策というふうなことになると思いますけれども、それにつきましては今後少し勉強をさせていただきたいというふうに思っております。

それと、続きまして2点目のご質問でございます。

野菜の供給安定基金や農業共済事業についての把握はできておるのかというふうなことでございますけれども、野菜価格安定制度、現在は独立行政法人農畜産振興機構において野菜の生産出荷法に基づき実施している制度であります。農家が一定の負担を拠出し、野菜の市場価格が天候とか作柄の不良により著しく低迷した場合に価格の補てん金を交付するという制度であります。

それで、指定野菜価格安定事業というふうな事業でございますけれども、レタス、なすなど、指定野菜14品目が対象となっております。本事業につきましては、各JAにお願いして事務の取り扱いを行っていただいておりますけれども、参考までになすの平成20年度の、旧の阿波郡ですけれども、阿波郡内の実績を申し上げたいと思います。加入面積が28.5ヘクタール、加入農家が424戸です。掛金につきましては730万円、交付金が3,500万円あったというふうな報告を受けております。

それと続きまして、農業共済事業についてでございます。

農業共済事業につきましては、農家が掛金を拠出して災害等が発生したときに共済金の支払いを受け、農家の農業経営の安定を図るというふうな制度であります。阿波市におきましては、吉野と土成町、旧の板野郡ですけれども、につきましては徳島東部農業共済組合が、市場と阿波町、旧の阿波郡につきましては徳島の西部共済組合の管轄となるところです。事業については、農産物、また畜産、果樹、畑作、園芸施設、建物、農機具など7つの共済事業を行っております。

それで、水稻について少し状況を説明させていただきたいと思います。

水稻につきましては、21年度の加入者でございますけれども、引受戸数、加入者が1,471戸でございます。面積にして6万7,291アール、共済掛金として掛金が869万円というふうな掛金でございます。それで、被害の状況ですけれども、これにつき

ましては20年度になります。被害を受けたのが175戸、被害面積は2,868アール、共済金、受け取ったのが約400万円というふうなことであります。

以上、ご説明とさせていただきますと思います。

○議長（三浦三一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） ありがとうございます。

戸別所得政策の件につきましては、まだ十分確立がされておらんというふうなことでございますけれども、今部長が言われたバイオ等には8万円というふうなことは確定されるわけですか。もしそういうふうな面でこれは現状に合わないなというふうな転作のところがございましたら、市としても対応を十分に考えていただきたいと思うわけでありませぬ。そうしないと、やはり現時点では39%の転作率でございますので、私もこれについてはとてもでないけど無理であり、現状としては2割程度の転作しかできておらんのではないかというふうなことで民主党本部のほうには申し上げてあります。ですけれども、これは私が言ったからといって大きな船でございますので通じるわけでもございませぬので、その対応はやはり我々がしなければ仕方がないというふうなことでございます。

それから、今農業共済の内容について部長から説明があったわけでございますけれども、今お手元に議員の資料置いてありますけれども、農業共済、徳島の資料であります。これは仙谷、高井の両代議士が中央の仕事で忙しいので中谷智司参議院議員にお頼みをいたしまして、全国の資料とともに集めて調べてもらいました。それによりますと、平成20年度の国からの補助が7,354万3,000円、それから農家への賦課金が1,107万4,000円、それと掛け捨ての建物共済収入が4,384万5,000円というふうなことで、この資料ではこの農業共済も建物共済に依存していると私は見ておるわけでありませぬ。そして、なぜか受取利息、これがそれらを上回る5,145万3,617円というふうになっております。国債あるいは社債を積み上げておるというふうな金であろうかと思うわけでございますけれども、大分多いように思うわけでございます。

支出の部では、人件費が1億1,864万円、業務費が2,000万円、それから光熱修繕費が1,000万円、そして皆さんの手元にはありませんけれども、各種方面への繰入金金が2,800万円というふうなことでございます。こういうふうなことで、農家への補償金というのがこの普及推進費であろうと思うんですけれども、今部長が言われました金額についてはそれは西部共済組合だけですか。

（産業建設部長田村 豊君「市内、阿波市だけです」と呼ぶ）

それではちょっと資料に矛盾があるようでございますので、再度それについては確認をしなければ、これ以上の発言は控えさせていただきます。

それから、これについて、人件費でございますけれども、1億1,800万円というふうなことでございますけれども、人数的には私にはちょっとこっちでわからんのですけれども、徳島共済のほうはどの程度人数がおいでするんだろうかと思うんですけれども、そういうふうな面はわかりますか。

(産業建設部長田村 豊君「資料がございません」と呼ぶ)

わかりました。こういうふうな面はやっぱり直接でございませんで難しい答弁にならざるを得んと思います。

ですけれども、私たちが受けている農政について、再度我々が仕分け作業のような形でのやはり私たちの注目の中にわかるように、やはりこれからはしていかないと、金だけが税金だけが消えていくというふうなことになるのではなかろうかと思えます。戸別所得補償に関しては市内農家のために万全を期していただきたいと思えます。

そしてまた、歴史の浅い米国型の大規模なプランテーション農業に比べまして、日本の場合はもう家族型あるいは稲作農業でございます。これは病虫害を抑えますし、連作障害もずっと抑えてまいりました。農地環境を2,000年にわたり維持してきたのが日本の稲作型農業であると思うわけでございます。そして、食料自給率も日本の生存権そのものであり、農業共済や独立行政法人の農政の徹底的な見直しというふうなものも、やはりあすの農業のためにはどうしてももう避けては通れない事態になっておるわけでございます。ほかのものだけでなく、やはり農作物もすべてデフレスパイラルの影響を完璧に受けおるといふような現状が今の現状でございます。どうぞこういうふうな資料を再度検討しながら、新しい形の農政というふうなことで、仕分け作業ではございませんけれども、平成維新の農業になるように我々も努めますけれども、皆様方も今までの古い考え方を打ち破って、再度の予算決算の見直しをお願いをいたしまして、私の、阿波みらいの代表質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） これで阿波みらい三木康弘君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加提案としてお手元に配付のとおり、議案第91号動産の取得について（廃棄物運搬車）が提出されました。

お諮りいたします。

議案第91号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

~~~~~

追加日程第1 議案第91号 動産の取得について（廃棄物運搬車）

○議長（三浦三一君） 追加日程第1、動産の取得について（廃棄物運搬車）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、追加議案について提案理由の説明を申し上げます。

議案第91号動産の取得につきましては、平成21年度自動車低公害化推進事業による廃棄物運搬車の購入につきまして、平成21年12月8日に指名競争入札を行いましたので、売買契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものです。取得金額は5,171万3,480円となっています。

詳細につきましては、市民部長より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいようお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、補足説明を求めます。

笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） おはようございます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

議長の許可をいただきましたので、議案第91号動産の取得についての補足説明をさせていただきます。

廃棄物運搬車の購入について、次のとおり売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条

例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、取得する動産、廃棄物運搬車、ディーゼルハイブリッド車4台でございます。取得の方法は指名競争入札によるものでございます。取得の価格5,171万3,480円でございます。取得の相手方は、徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓203番地1、徳島日野自動車株式会社、代表取締役河野宏でございます。老朽化している廃棄物運搬車を買いかえするものであります。ディーゼルハイブリッド車を導入いたしまして、地球温暖化対策や公用車の低公害車への取り組みを推進してまいりたいものでございます。

十分ご審議いただき、ご決議いただけますようお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 以上で説明が終わりました。

なお、質疑の通告はあす午後0時までといたします。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（三浦三一君） 日程第1に戻り、市政に対する一般質問についてを議題といたします。

先ほどに引き続きまして、通告の順に従い発言を許可いたします。

志政クラブ月岡永治君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ月岡永治君。

○15番（月岡永治君） おはようございます。

平成21年度12月を迎えまして、志政クラブを代表いたしまして代表質問をさせていただきます。

今回実は森本幹事長のほうが代表質問の予定でございましたけれども、急遽かわっていただきましての代表質問となります。

今、けさも来るときでございますけど、市場町の香美ですか、クリスマスのイルミネーションがきれいにことしもできております。近所にもそういったところがたくさんあるんですけど、何かことしは不景気なんかどうかわからんですけど、その数が少なくなっているようにも思います。

そんな中我々、野崎市政ができて、そして我々議員も任期を残すところあと数カ月になりまして、2010年度の予算が今阿波市のほうでヒアリング等事業仕分けが行われております。予算の中身は一体どれぐらいなのか、そういうことを一応お聞かせいただき

たいと思います。本年度当初予算が165億5,700万円、そういった中でこれに、前は小笠原市政の副産物ということで野崎市政がその後を引き続いてやっておるわけですが、その今回7つのマニフェストの約束事を持って当選されました野崎市長のカラーは一体どういったところに出ておるのか、もしもわかる範囲でありましたらお知らせをいただきたいと思います。

それと、きのう閣議で7.2億円の第2次の緊急対策の事業が発表されました。その中で、1次の緊急対策、市長の提案理由の中でほとんどやれるようになったというご説明はいただきましたけども、その進捗状況は一体どういうふうになっておるのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

それと、2番目でございます。行革の2番目、円高の追い打ちによりデフレスパイラル化し税収の減が見込まれますが、本年度の見通しということでお聞きをいたします。

財務省がきのう、これもきのうですけども、46兆円が36兆円に、9兆2,000億円税収が下がるというふうな見通しが出ております。2割ですよ、税収が。その中の主なものっていうのは、所得税が1.5兆円、法人税が5.5兆円という、そういう数字が出ております。その国債発行が53兆円規模、53兆5,000億円と言われておりますけども、税収を上回る六十数年ぶりのこういった緊急予算になるということが今の政権交代の民主党で行われるわけでございます。

我々阿波市におきましても税収の減当然見込まれます。なぜならば、法人市民税っていうのはことし赤字を決算しますと昨年見込みで法人税を納めておるもの、それを返さなければいけないんです。これダブルで返すっていうことになりますので、法人税の大幅な減が見込まれる、そういうふうになっておるのが現状でないかと思います。阿波市の法人市民税、また市民税の減収する予測はどれぐらいなのか、その数字をお聞かせいただきたいと思います。

また3番目に、地方分権対策として市議会、市民が結束をして対応していかなければこの危機は乗り切れない。その中で、機構改革をどのようにして考えて、またいろんな条例がございますけども、条例規則の見直しをすべきと思うがどう対応するかという質問でございます。

機構改革、今当初四百九十数名の職員がことし11名の幹部職員の退職者を見込みまして、この4年間で63名の退職者が出るわけですね。そして、阿波市は今保健師さんであるとか専門職の技術職の方を雇ったということで、今まで3名の補充をしております。こ

とし2名の職員を一般職の方の補充を計画しておりますけども、この中でその11名の退職者、今度は3名の部長、今4名の部長の中の3名の部長が退職されるということでございます。これからこの機構、一体どういうふうにして存続してやっていくのか、そこいらのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それと、条例規則の見直しでございますけども、条例の中で私は市長初め職員の倫理条例、それと議員の倫理条例にあえてご提案を申し上げたいと思います。

今災害時における協定ということで、各町村で土木建築業の皆さん方を中心に阿波町で27社、市場町で23社、吉野町で23社、土成町で15社、この方たちと災害のときに災害協定を結ばれております。私見ましたときに、県の74社の協定者というのは、阿波市でもそれを使えるということでやっておりますけども、それが今この内容を見てみましたらほとんどが土木建築の皆さん方でございます。私もっと水道屋さんであるとか電器屋さんがあるんかと思いましたが、それがもうほとんど、これ建設課が所管で今やんよるそうでございますけども、それが土木建築業の方が90%、95%以上でございます。

そこで、その内容を見ましたら、中身は人数は何人出動できるとか、緊急時には何人出動できるとか、またダンプ、ユンボ、ブルがうちの会社にはこういうものがありますという数字があるんですけども、私この内容を見ましたら、今ダンプもユンボもその業者の方ももうお持ちでない方がようけ、私が見た中で、処分したっていうようなところがたくさん抱えてます。それと、今もう廃業されて、吉野町の内容を見ましたら、2社の方はもう廃業されてこの協定書も生きてませんわ。ですけど、それが今協定書に堂々と災害のときはこういうふうにできるんだということが協定書をいただいたら出ております。

そういった中で、やはりこれから先我々阿波市では今電子入札を初めいろんなところで新しい入札方法が出たりして、そして入札の落札額、当初17年当時は90%を超える落札率でございましたけども、今現在はもう本当に電子入札で最低制限価格、そこで設定しまして、今大体80%前後、80%ちょっと超えたところでの適正価格で入札されとんのが現状でないかと思えます。

そしたら、この職員の倫理条例、これを見ましても、また我々議員で決めました議員倫理条例もそうでございますけども、14条で本当に3親等まで、これは職員も議会も一緒でございますけど、3親等の親族、考え方の中では姻族、本家自身でない奥さんのほうの親戚の方もっていうような感覚を今一般の市民の皆さん方がお持ちでございまして、何か

かなり広がった。先ほどハイブリッド車の話も出ましたが、公共自動車等のものを私入札の内容を見ましたときに、これ議員の関連の方の業者さんが入札に参加されとる。何か中身と今やんりよることとがちょっとアンバランスでないかと。やはり議員はそこいらのところは確かにしっかりやらなんだらいかんのかもわからんのですけども、下請、物品納入まで規制する、町上げて市民の皆さん方にもうけてもらって税収を上げるってところからちょっとかけ離れておるような気がするんです。やはり建築業の方は水道、電気、ガス、生活のパイプラインっていうか、そういうなところに携わる人にはもっと頑張っていて、そしていざというときには助けていただくっていうふうなシステムっていうのはこれからとっていかないと、そのことで他の町の人に発注をしなければならないというふうなことが今現実に起きておるのが現状でないかと思います。

議員の中で辞退をされとる方が今6名いらっしゃいます。本当に直接関係ないのに辞退をされとる方、第3次、第4次のそういったものであっても、この今の倫理条例ではこれだめなんです。職員のところでも今市長の関係、職員の幹部の皆さん方の関係のところでも今だめになっておるのは、この条例は今足かせになっとなんでないかと。私ども4年前にこれを決めるときにも、運用の仕方だということで提案の方が、今県議になられとる方でございますけども、提案されましたけども、やはりこの条例が先に動き出しまして、何か市民生活に疑心暗鬼みたいなもの、ある議員の家はちょっとおかしいと違うかっていう、そういったものが市のほうに苦情が来たりしております。やはり下請、物品納入、金額を決めたり上限を決めたり、またそういったところで報告義務をつけて、こういうところは問題のあるところやっぱりこれとっていかないと、いざというときには間に合わない状況が出るんでないかと、私はそう今考えております。4年前にも同じこと申し上げたんですけど議会の賛同が得られず、本当に国内でも有数の厳しいこの状況になっております。

今回2万円の日当ということで我々議員に条例改正案が突きつけられました。我々議員の歳費って34万円あるっていうように皆さん方お考えなんですけども、実質は共済、所得税、当然引かれるんですけど、これ市民税等、県民税は引かれてませんけども、手取りは20万円ちょっとなんです。共済年金っていいまして、国民年金にかわるようなものでございますけど、1人5万4,000円を年14回掛けとんですよ。そういったことが市民の皆さん方にはなかなかわかっただけでない。そして、議員活動をする中で費用弁償であるとか交通費、通信費、またそういうなものも一切とらないで今議員も頑張っておる

のが現状でないかと思うんです。

そういった中で、機構改革、本当に少数精鋭の中でどうやってやっていくか。もう職員も市長も、また三役もそうでございますけども、議員も一緒になってこれからの地域主権に立ち向かっていかなければならないと考えております。ここは市長のご見解をいただきたいと思います。

それと4番目、今申し上げましたように、市理事者、職員、議員の意識改革として書いております。機構改革はもとより、予算査定、これからは予算査定っていうときに議員も提案だけでないんです、それに携わっていくようなものにならないと、責任を持った提案というものをやっていかないと、これからの議会と理事者との関係はうまくいかないと私は考えております。やはり二重行政、国は内閣総理大臣が解散権を持って一つの事業をやれますけども、我々議員も市長も選挙で選ばれて両方ともがやっていく二重行政体制が今のこの地方議会なんです。このままでやって対立するのはこれ当然なんです、考え方が皆違うんですから。ですけど、これからは住民の目線に立ってやっぱり議員も政治家になり、これから町の発展のためにやっていかなければならないと考えております。

それと、事業査定の中で、今まで当初この4年間はもうカットカットっていうことで、去年の約束で、ことしの6月の約束でことしはカットしないっていう財政課の話は、そういうことは突きつけないということだったんですけども、ことしの状況は一体どうなってるのか。それと、やはりトップであります野崎市長、その考え方を住民に把握するためにどういった予算査定になっておるのか、まず総務部長からお聞かせいただきたいと思ます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 志政クラブ月岡議員の代表質問にお答えを申し上げたいと思ます。

大きく行財政改革ということで、1点目に2010年度予算の規模と中身、また国の緊急経済対策事業の本市の進行状況であります、本年度と申しますか、22年度新年度予算につきましては、10月13日に新年度予算についての編成方針を管理職以上集めましてそこで編成方針について説明をさせていただきました。もちろん市長、副市長も出席をしていろいろ初めにご指示をいただきました。その指示の中身を簡単に申し上げますと、まず市長からは、この新年度予算の編成を要求するに当たって、まず市民がどのようなことを望んでいるのか、また何を求めているのか、また今政権交代によっていろんな影

響が考えられるが、市としての独自の取り組みも必要でないかと。また、安全・安心、地産地消、食育、そういったことの関係する部局にも協議をして、予算に連携を持った要求をしてほしいと。また、国、県からのトンネル補助と申しますか、そういったものを市独自とそれを組み合わせた何か事業がないか、そういったことも十分考慮をして編成に要求してほしいと。それから、今年度からは新規事業についてもそれぞれが企画立案をして、できるだけ予算は要求してほしいと。上だけでなしに、やはり課員も含めたそれぞれが協議をして、職員全員でそういった予算要求に当たってほしいと、そういう指示がありましたので、そういったことも含めて担当部としましてもそういうことも考えて新年度予算の現在ヒアリングを終えて調整をしているところであります。

また、先ほど申し上げましたように、政権交代によってそういった新年度予算に当たることについてそういった影響、そういったことも考えて情報を収集してそれに努めているところであります。

その中で、市長の公約7つあるわけですが、例えば農業立市、商工業、観光振興、それから道路網の整備、教育環境、地域福祉の充実、また子育て支援、美しい環境のまちづくりなど7つの公約があります。そういったことが新年度予算にどこに反映するか、そういったことも担当課としてはそれを見ながら調整を行っているところであります。

規模と中身ということですが、現在、今お話し申し上げましたように、要求があつて財政課のほうで調整をしておるところであります。21年度の新年度の総額が約165億円あったわけですが、今要求の段階では1割ぐらい要求としては、今金額としては1割増の要求があるところです。それを今現在調整をしているところであります。

それから、この新年度予算に影響があるといいますか、月岡議員からもお話がありましたように、昨日のニュースで見ますと国から出す分が7兆2,000億円とか、それから総額で合わせますと、地方も合わせますと24兆円、25兆円とそういった報道がされております。そういったことも新年度予算にも大きく影響してくるでないのかと。そういったことも十分情報収集しながら新年度予算の編成に当たらなければならないと考えております。

続いて、国の緊急経済対策事業の進捗状況であります。地域活性化・生活対策臨時交付金の4億1,823万3,000円につきましては、現在の進捗率が77.9%となっております。また、地域活性化・経済危機対策臨時交付金6億15万4,000円につきましては、現在のところ44.2%であります。そういったことで、現在事業の施行をそ

それぞれ担当部課にお願いをして事業を急いでやってほしいと、そういうふうなお願いをしているところでもあります。

(15番月岡永治君「できるんでしょう」と呼ぶ)

この4億1,823万3,000円については繰り越しも含んでおります。この事業については21年度完了ということで進めておりますので、これについては完了をする必要がありますので、そういったことでお願いをしているところでもあります。この6億15万4,000円については、一部契約繰り越しといいますか、そういったことが予想されますので、そういうことができるだけ少なく抑えられますように早く事業を進捗してほしいと、そういうお願いをしているところでもあります。

続いて、2点目の税収の減につきましては、市民部長のほうからご答弁させていただきます。

それから、3点目の地方分権対策として市議会、市民が結束して対応していかなければならないが、機構改革して条例規則の見直しをすべきと思うがどう対処するかということですが、これにつきましてはいろいろな国でも地方分権改革推進会の最終勧告が11月9日にされました。そういったことを新しい政権の政権公約と考えまして、交付税の総額の確保や地方への事務権限の移譲と、必要な財源等の確保、それから子ども手当の創出、農業の戸別所得補償制度等々、地方自治体の財政運営に大きな影響を与える制度の創設や抜本的な見直しについてそれぞれ地方自治体の自主性、自立性が十分に確保されるような配慮を要請しているところでもあります。

そういったことで、これを受けていろいろ対応していなければならないわけですが、市の目指す地方分権対策としましてはやはり自主財源の確保が一番重要でないかと思えます。そういったことで、まず地場産業の育成、それから市としての重要施策としてやはり農業後継者の育成指導、特産品の育成、観光資源の活用充実など、商業、工業の発展を目指すため組織機構改革として市民にわかりやすい独立した部の新設や課の再編をして、こういった今申し上げましたことについてまず農政関係と商工観光関係に係る職員の配置の充実とか、そういったことも考えていきたいと考えております。

また、こういったことでそれによって条例の変更が伴います。議員のご理解をいただけるならば検討の上、必要となりましたら次の議会にそういった機構改革について議会に提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 志政クラブ月岡議員の代表質問にお答えいたします。

（2）として、数字を申し上げます。

法人税におきましては、景気の悪化により予定納税申告額を下回る法人がふえております。11月末現在で法人税の還付は2,300万円支払われております。法人税の税収の見通しでございますが、21年度1億5,000万円ほどを見込んでおります。20年度と比較しますと3,800万円の減収を見込んでおります。これを率に直しますと20%程度になります。

また、市民税につきましては、給与所得者など前年所得が低くなったことの影響を受けて、21年度11億円を見込んでおります。平成20年度と比較いたしますと、4,000万円程度の減収を見込んでおります。これを率に直しますと4%の減収と、こういうふうに見込んでおります、見通しを立てております。

○議長（三浦三一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 両方合わせて8,000万円ですか。自主財源54億円、その中の市税32億円のうちのその8,000万円ということで、割と、2割っていうことでございますから法人税等でその数字っていうのはそうかもわからんのですけど、国においては、きょう新聞にも出てましたように、2009年度国債残高が600兆円という数字を出しております。これ1人当たり直しましたら500万円ですよ、国民1人当たり。阿波市の今の地方債現在高っていうのは大体これ出ております。今基金で18億円ぐらいですか。それと、積立基金で5億円ぐらいで、二十数億円というものは今一時期の危機的な状況からは阿波市の財政はもう本当に財務課の皆さん方頑張りまして今そういった数字的なものはいい数字が出ております。ほんで、地方債残高が現在高っていうことでこれ20年度が大体193億円、これ阿波市4万1,000人で割りますと大体45万円ぐらい。地方債残高で170兆円あるっていう中で、大体150万円ぐらい国民1人当たり地方の分だけで借金があるっていうことを言われておるんですけども、阿波市は今その3分の1以下です。本当に財政状況は悪い悪い言いもってでも他と比べてはかなり突出したい数字を出しております。

でも、これは一体何なんかっていいますと、サービスのそれと補助金のカットであったり、いろんなところを今まで出しておった補助金をカットしたり、職員の今63名を3名しか雇ってないっていう、こういうところは減収っていうか、節約できたところでないか

と、大きなところはですよ。そして、その分を各職員に負担しておる。我々議員も先ほど言いましたように、費用弁償も政務調査費も交通費も通信費も何もいただいてないんですよ。ほかの町と比べても阿波市は議員も一生懸命それに協力しておるってことです。市長、副市長初め幹部の方、職員の方の給与カットも確かにそういうこともありますけども、やはりでもいつまでもこれもやっていけないというのが現状でないかと思うんです。やはりここへ来て雇用対策、今先ほど緊急対策もそうでございますけども、数字は40%しかいってない。

それと、これから先どうやってやっていくかっていうのは、農業は今市長は市民とともにっていうんで、一番大きな基幹産業で、農業やるっていうのはこれ一番先に打ち出します。阿波市の野崎カラーとして、小笠原市政を引き継いで乳幼児の医療の12歳、それとか今回はもう素早く県下でも有数のインフルエンザの無料、これはやりました、6,000万円も7,000万円もかけて県下類を見ないこの対応を今しております。それに阿波市は、教育委員会では奨学金、給付ですよ、高校生8,000円、大学生県内1万円、県外1万2,000円っていう、給付なんですよ、貸与と違うんですよ。これは今阿波市はこのまま続けております。それと、小学校の英語教育、もう本当に野崎カラーこのままずっと続いていっております。

ですけど、これ今美馬市や吉野川市も、要するにうちの阿波市の12歳、そういうふうなところに今追いついてきておりますけど、各市町村本当に今大変なところに来ております。阿波市もこのままでいったらこの今当たり前になつとることが今維持するのが精いっぱいでないかというのが私今の現実、そうやってして市民の皆さん方にもお知らせせなんだらいかんと思います。そのためには、職員の皆さん方にもっと働いてもらうってということが一番です。それと、今まで議会と理事者ってというのは別々ですけども、これからは政策提案をして議会も責任を持って予算を執行する役目を持つってというのがこれからの地方議会に求められる大きなところでないかと私は考えております。

ですから、そういったことも含めて、これから住民に負担をもらうときは当然出していかなんだら、先先、一歩先やっていく、先ほど三木さんが糖尿病のことも言いましたけども、説明で今言よる節目健診ということで、本来国は40歳からとしとんですよ。阿波市は35歳で男女とも今やりよんです、全住民を対象にして。こういったことで、阿波市はそういうところで子供教育やそういうなものたくさんやっておりますけども、ただ子供さんや学校教育に余り重点が行き過ぎまして、お年寄りや高齢者の方であったり、若い方の

施策はちょっと今おくれておるのが現状でないかと私はそう思っております。市長のご見解を一遍、どういうふうにしてこれからやっていく、農業も大事でしょう、でも若い人が住んで初めて、今安い保育料であったり、そういう56%、全国の基準の56%の保育所だからここへ来るとか、医療費が安いからここへ来るとか、そういう問題でなしに、本来阿波市で住んでみたいというやっぱり夢のある阿波市にどういうふうにして持っていかなければいけないのか、市長のご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 志政クラブ月岡議員からは、合併して5年目、阿波市の市民に対する行政対応、子供の医療費、保育料が非常に安い、今回のインフルエンザ対策、県下でもトップのそういう対応をやっていられるとお褒めの言葉をいただいたわけなんですけど、一方、このままの状態が将来も続くのかどうかということも懸念されるんじゃないかというようなご指摘もいただいております。

私やっぱり考えますと、市民が安全・安心に生活できる阿波市、これも阿波市の総合計画の2、500人のアンケートのときに調べてみましたら、阿波市で住みたいというような意見が8割を超えています。それを維持するために今まで5年間努力してきたわけなんですけれども、これから先いろいろな問題があるわけなんですけれども、どんな対応していくのかということなんですけれども、やはり地方分権どんどん進んでいきますし、基礎自治体としての阿波市をどうやって伸ばしていくのかと考えたときに、私も含め職員、市民、議員の方々、それぞれ皆様方がみずから考え、やはりみずから決定する自己決定っていいんですか、自己責任、そのあたりをしっかりと心にとめて行政推進をやっていかなければいけないのかと思っております。

特に、職員については、議員指摘のように、六十数名5年間でやめ、後それを補うために3名しか採用してないことも事実です。がゆえに、なおさらに私も含めて職員は自己研さんにやっぱり努めて、市民のための行政を推進していく必要があるんじゃないかと思っております。

いろいろと課題山積みしてはいますが、行財政改革大綱あるいは集中改革プラン、総合計画を実践するため、そのあたりしっかりこれからも心にとめて職員とともに頑張っていくしますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

まことに簡単な答弁でございますけれども、以上で終わります。

○議長（三浦三一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 機構改革の中で、各部っていうのは今4部っていうのはこれ無理だっていう考え方を持っています。それと、一番私阿波市を見よる中で、この幹部職員63人のほとんどの方がやめていかれた中で、次長で課長兼務っていう仕事を今やられております。やはりここに大きな負担がある。今答弁もされるのも部長4人だけが、教育次長含めて5人でやっておりますけども、きょう吉野川市の新聞見ましたら次長が答弁したり、そういうところでやはり職員も一人一人やっっていかなんだら、その中で部長と次長、この差ですね。部長になり手がおらない。私6月にも言いましたけど、市長になり手がおらん時代が来るんでないかと、これだけ厳しい状況になればですよ。そしたら、部長、私7級の給与法っていうのはちょっとおかしいってずっと申し上げとんですけども、部長になり、そういったまた副部長制をする、また課長というもので、その答弁は担当者がきちりやっっていくっていうことで、担当外のことは部長としても全部が全部知っとるわけではないんで、やはりそういうところを住民の対応っていうのが素早くできる、クイック方法です。やっぱりそういうやり方をやらなんだらいかんのでないかと考えます。時間どんどん行ってます。

また、市長、我々議員もそうでございますけども、政策を変える我々にはそういう権利があります。ですけど、政策を変えるっていうことはその向こうに人がおるっていうことをいつも考えておらないと、ただ単にこれはこんなんでもいい、異議なしだという、そういうやり方でやるんだったんでは議員の質も、また職員の質も疑われるんでないかとそういうように考えております。どうかこれから無駄、そういったものを、中央政権は終わったんですから、そういうもので阿波市独自でいろんな改革ぜひともやって、阿波市で住んでよかったと言えるようなそういうまちづくりにぜひともこれから皆さんで頑張っやっていっていただきたいと思ひます。

それと、先ほど言ひましたように、職員の倫理条例もそうです、議員の倫理条例も、我々議員の中でもぜひ、総務委員長にでもこれ提言申し上げますけども、ぜひこういうことも考へて、これから先新しいまちづくりにやっっていっていただきたいと要望しときます。

それでは続きまして、庁舎建設問題についてご質問申し上げます。

6月、9月の定例会、また庁舎特別委員会で庁舎は必要であると市長は明言されております。12月議会の提案理由の中でも本庁舎を建てて支所機能を残されると、一部残すということを発表されましたけども、その支所を残す、あの発言ですと市長どこに残すか、

どういふふうなものであるか、規模はどんなものであるか、そういうことが答えられてません。というのは、みんな残すんか、私は個人的には聞きました。庁舎が出て、そして不便なところ、そういうところに一部数名のそういった支所を残すっていうことを答えられましたけども、そののこのところもう一度市長にはっきり住民にわかるようにご説明をいただきたいと思います。

また、阿波市住民の皆さんと、また5名の紹介議員で建設意向の確認を行うよう求める請願書が提出されております、今議会に。総務常任委員会に付託されておるのが現状でございます。今これはアンケートをとる、その意向を探るっていうのはアンケートをとるということでございますけど、市長は常々それ庁舎特別委員会でももうアンケートは必要ないと、このままやっていくんだということを言うておりますけども、住民がまだわかってない、議員さえわかってないんですから、この説明責任、私6月議会にも、市長当選されたときに月1回重要事項に関してはこういうようなものをケーブルテレビを使ってでも住民に説明をしたらどうかというご提言を申し上げているんですけども、そののこのところをまず質問に入る前にこのこのところのお答えをいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 提案理由の中で市長のほうから支所機能は残すと申し上げたわけですが、これにつきましては今まで私もいろいろ庁舎に携わってきて、支所は残さないといろいろ答弁をしてきたわけですが、今回いろいろ議員のご意見、また懇話会の中でもそういった支所機能は残すのが必要でないかと、そういったいろいろご意見をいただいております。そういったことで、やはり新しい本庁舎をした場合に、やはり市民の皆さんの不便、そういったことも十分考慮することになりますと、やはり支所機能を残すのが必要でないかと、そういうことに協議ができたわけです。

それで、今の支所にありますところにそういった支所機能を残すとなりますと、やはり現支所については老朽化があり、そこで事務をとるのもどうかと、そういう心配もあります。そういったことで、その支所の周辺にはいろいろ利用できる施設もありますので、そういったこともこれからいろいろ考えて、支所機能を何人窓口にそういったものを置いたらいいか、そういったことも今後庁内の検討委員会とかそういったことで中身を庁舎建設を進める、並行してそういったことも一緒に考えていきたいと、そのように思いますのでよろしくお願いたしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） それでは、時間がありませんのでぱっぱと行きます。

基本構想が今出されております。基本構想どういうものか、今仕様書っていうの、こういうの特記仕様書、私読んでこれ皆さんにわかるように言おうと思うんですけど、そちらから説明してください、時間ありませんので。

ほれと、この基本構想、3月23日に納期ということになっておりますけど、これ2月の議会に間に合いませんよ。こんなできなんだら、これができんちゅうことは場所も決まらん、何もできんっていうことですよ。そこはどうやってしているのか、そこはちょっとお願いします。

ほれと、2番目の合併特例債ももう5年、あと建築を考えましたらもうどうしても本年度中、また来年度にはそういった場所の特定からそういうなものの設計を出さないと間に合わない。合併特例債がなかったら全額出さなんだらいかんのですよ。基金はありませんよ、阿波市は。だから、規模が60億円とか40億円とかひとり歩きしよんですよ。だれもそんなこと考えてませんよ、議員は。一番最低のもので機能するものであれば庁舎は要るんだというのは、これは議員の認識の中ではほとんどの人がそれはわかるとははずです。経費節減には一番庁舎が必要なんです。ですから、庁舎で遠くなった、不便になった人の対策のことを考えるのはこれから議員や調査特別委員会の役目でないかと思います。そのご見解をお願いいたします。

それと、市発足当時に企画部で推進プロジェクトチーム、プロジェクト推進課っていうのがありました、庁舎。そこにいろんな資料やいろんなデータがあるんです。それと、優秀な方が今各部各課に散らばってます。そういった方を一堂に会して今企画部でその担当一人そういうふうなものでこの重要な庁舎問題がやれるわけがないんです。その専門チーム、機構改革の中でこの専門チームをつくる、部を復活させる、そういったお気持ちがあるのかないのか、やる気があるのかないのか、そこのお答えをいただきたいと思います。

それと、先ほど申しあげましたように、住民への周知、これは大事ですよ。住民の皆さん方先走っていきよんです。何かサービスがもうこれととまるんと違うか、水道代は上がるんと違うか、ここは上がるんと違うか、そんな心配ばかりしよんのが住民の皆さん方ですよ。ですけど、これをやらないともっと下がってしまう、大変になるっていうところの説明ができてないように思います。そこをどうやってするのかお答えいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 初めに、基本構想の中身と申しますか、これにつきましては、今議員がお話がありましたように、10月16日入札を行いました。工期につきましては22年3月23日までが工期となっております。この基本構想の中身につきましては、議員も十分ご承知と思いますが、まず庁舎の基本理念、基本方針、それから新庁舎のあり方、また庁舎の機能、現状等について調査研究を行い、項目ごとにそれを整理して、新しい新庁舎像を具体化する計画書となります。このご質問の中の市民懇話会とか庁舎特別委員会、当然その中でいろいろご意見をいただいた分についてはこの計画書の中に反映をさせていくと、そして計画書を作成していくとか、そういうことになりますのでよろしくお願いたしたいと思いますが、この計画書ができ上がりますとパブリックコメント、そういった方法によって市民の皆さんからのご意見も伺いながらこの基本計画の完成に結びつけていきたいと考えております。

続いて、特例債の期限と申しますか、そういうご質問であります。これにつきましては、この庁舎建設の主な財源としましては特例債を利用して建設をすると、それが主な財源であります。その借入期限が迫ります平成26年度末にその完成に向けて作業を進めていく予定といたしております。やはり用地とかそういったことも十分考える必要があります。そういったことで、期限、26年度末にそういった用地から含めて事業認定、そういったことも並行して順次進めていかなければならないと思っております。

続いて、庁舎建設に向けて専門チーム、そういった考えはどうなのかということですが、当然そういった事務作業がふえてまいります。現在課長含めて2名が担当しているわけですが、いざその事務事業を進める段階になりますとやはり専門っていいですか、やはりそういった職員もふやさなければなかなかこの大きな事業も進まないと思っておりますので、そういったことも十分私たちのほうも考慮して、それが円滑に進められますように対応をしていきたいと考えております。

それから、住民の周知と理解をどう求めるかということですが、これにつきましても今まで懇話会の内容とかいろいろ広報とかホームページ等でいろいろ情報を流しておりますが、こういった情報の内容を一人でも多くの市民の皆さんに説明をしてご理解をいただくために、どのような方法があるか、どのような最も説明の効果があるか、さらに煮詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

（15番月岡永治君「市長、どっちか。専門チーム今つくるっていう、市長の見解は」と呼ぶ）

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 庁舎建設につきましては、議会の8回にわたる特別委員会、5回にわたる市民懇話会、庁内職員の検討委員会等々で建設に向けての議論、条件整備が進んでおります。こうした中で、本当に合併特例債の適用の期限も迫っておりまして、本格的に庁舎建設に向けての事務事業が出てくるという中で、月岡議員の言われる専門チームの結成という話でございますけれども、今部長もお話がありましたように、今年度明けて非常に具体化した段階で新年度で組織の再編を行い、プロジェクトチームの強化をしたいと考えております。

○議長（三浦三一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） ぜひ市長、これもう私は2月の議会でそういったことも協議するだけで終わって、これはこのまま新しい議会でこれは考えていくんだらうなと思います。ですけど、やっぱり老朽化した本庁舎、ここにもあります、規模の設定とか、こんな今これ基本構想計画で出してますけど、こんなんでできるわけがないんです。これぐらいもん、これぐらいのもんというのは、今のプロジェクトの前の方やそういうなもの皆持ってますよ。これ何でこう基本計画に出すんかなって、私505万円っていうお金もったいないなってやっぱり思うんですけども、これぐらいのことだったら前のプロジェクトのチームの方でもこういうことはできるんだらうと思います。ですけど、それを出さなくてはいけないということであれば、やはり住民への本庁一括すべきという今までのその一貫した根拠、それをやはり説明をきっちりやるということが一番大前提やと思います。それはもう政治主導っていうか、そういうなものでやらないと、住民の方は庁舎は要らんと違うか、壊したら何ぼ要る、今の維持したら、今吉野町の庁舎は雨漏りの予算今800万円です。直しますか。そうやって今度また2,000万円雨漏りの予算出てきとんでしょ。直しますか。そういったことも考えて、これから先老朽化したものを数年延ばすだけの耐震やそういうなものやったんでは、根本的なそういうなものの考えに持っていけないということです。本庁に一括にして、一つのを上のものを下に即通達する、無駄を省くっていうのがこれから求められる財政計画だと思いますよ、庁舎計画だと思います。

そういったところでぜひ、先ほどから何度も言います、政策というものをつくっていく、切るのは簡単ですよ。つくっていくのは、維持するのも簡単なんですから、政策の向こうには人間がおるんです、阿波市民がおるんですよ。それにどういうふうにしてやってあげるか、今懇話会のお話、私この間懇話会中入らさせていただきました。皆さんもう本

当にすばらしい提案を出ささせていただいております。何か庁舎をつくるんだったら100億円か200億円ぐらいの庁舎をつくるような提案がどんどんどんどん出てます。でも、身の丈に合った庁舎をつくる、小笠原市政もそうです、野崎市長も身の丈に合った市庁舎を考えて財政の効率化を図るところまで言明されたんですから、やはり庁舎には一刻も早く住民の理解を得て建設していかなければならない、そのように考えております。ぜひこれから我々議員も政治家になり、一住民、一地域のことだけでなしに、弱ったところ、今これからいろんな方が庁舎の路線バスとかそういうなものも出てきますけども、これは決まったところから初めていかなんだらいかんのではないかと思います。阿南市では、もう本当に庁舎間、支所間、それにお医者、それとスーパーまで回るような巡回バスを計画しておりますよ。やっていますよ、向こうは。我が市も、吉野川市で失敗した巡回バスでなしに、そういったもので阿波市独自のそういったものを作って、弱者、交通手段のない方の救済措置をやっていくのであれば、私は西であろうと東であろうと庁舎は建設すべきであると、そのように考えております。市長のご見解、また副市長のご見解、どちらでも結構でございます、いただきたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 月岡議員からは、本当の阿波市の行財政、身の丈に合った庁舎、西でも東でもいい、早くとにかくやってくれというような話でございます。そのとおりに本当に身の丈に合った、市民が本当に喜ぶ庁舎の建設に向かって、議員とともにご協力いただきながら努力していきたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今市長のほうから庁舎特別委員会が8回行われたと先ほどご答弁いただきました。私この特記仕様書の中には庁舎特別委員会のことがない、検討委員会であったり懇話委員会のことが書いとったんで、ここちょっと突っ込みたいなと思うんですけど、時間もないんですけども、やはり庁舎特別委員会で西と東の場所によって綱引きが行われて住民に迷惑をかけたっていうのは、これは我々議員の責任だと思います。また、それに対応できなかった理事者もこれ責任を感じるべきだと思うんです。

ですけど、やはり庁舎が本当に必要である、また必要でない、そういった議論の場をもっと持つっていうところでございますけども、やはりメリット、デメリットのところのもう数値っていうの何回も表記はしとんです、お知らせは広報通じたりしておりますけども、なかなか文字にしたら皆さん読んでいただけませんよ。やはりどうやってして皆さん

にわかるようなそういう説明をするんかっていうことなんです。ぜひ一番最初に言いましたように、市長、これは本当に阿波市の重要な課題でございます。6月に市長にご提言申し上げました。月に一度ケーブルテレビがあるのは阿波市だけです、全戸に入るとんのは。よその町ではやれないことを阿波市でやりましょう。市長月1回市民に向けてのやはりそういう説明会、説明の場をそういうなものを設けて、住民にお知らせしていく、また住民のいろんな問題に対してお答えしていく場を設けるべきだと思います。それこそが住民サービスへの根幹とそうように考えます。

ぜひこれから阿波市本当にいい町だと、住んでよかったと、若い人が寄る、そういったまちづくりをつくっていただくことをお願いを申し上げまして、志政クラブ月岡永治の代表質問といたします。ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） これで志政クラブ月岡永治君の代表質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時21分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

報告いたします。

武田矯君、稲井隆伸君より早退の申し出がありましたので、報告いたします。

次に、阿波清風会出口治男君の代表質問を許可いたします。

阿波清風会出口治男君。

○18番（出口治男君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会を代表して代表質問を行います。

質問事項は4点でございます。新政府への陳情について、2番目、公約実現のため2010年度予算編成について、3番、庁舎問題について、4番、美馬市の最終処分場の対応についてを質問いたします。

質問者が17名います。簡単明瞭に質問をいたします。明快な答弁をお願いいたします。一問一答方式で行いますので、よろしく願いをいたします。

第1点目、新政権への陳情についてを質問いたします。

ことし8月30日の衆議院選挙において、民主党の躍進により民主党、国民新党、社民党の三党連立内閣が発足をし、政権交代が行われました。鳩山内閣が発足し、内閣の中心

に徳島県選出の仙谷由人氏が行政刷新担当大臣に、高井美穂氏が文部省文部科学大臣政務官の要職に就任されました。徳島県にとりましては大変喜ばしいことと存じます。明治維新以来続いた中央集権体制を抜本的に改め、地域主権国家へと転換すると宣言をしております。中央政府は、外交、安全保障など、国のレベルの仕事に専念し、地方でできることは地方に移譲、地方政府、地方自治体です、地域の実情に合った行政サービスができるようにする。具体的には、行政刷新会議ですべての事業を整理し、基礎的自治体が対応可能な事務事業の権限と財源を大幅に移譲すると国民に公約をされております。要請、陳情への対応についてでございますが、1、政官癒着の排除と利益誘導型政治からの脱却、分権型陳情で霞ヶ関もうでを一掃、3、国の行政刷新と地方行革に寄与、4、透明性、公平性を確保する陳情整理の4つを目的とした分権型陳情への改革を行うとした。我が国において新たな政治を築いていくための改革をしようとしております。

要請、陳情については各都道府県への陳情になりますが、阿波市の重要施策の陳情についてどのようにするのかお尋ねをいたします。市長の答弁をお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波清風会出口議員からは、新政府への陳情ということで、阿波市の重要施策の陳情についてどのようにするのかというご質問でございます。

従来陳情につきましては、徳島県の市長会あるいは道路であれば関係道路市町村等々と一緒に東京へ直接それぞれの省庁、国会議員への陳情をしてました。今回民主党政権にかわりまして、自治体などからの陳情等については党幹事長室が一括に集約して、個別案件については直接陳情を受け付けないというような報道もされております。今回要望の取り扱いについて民主党の徳島県連のほうからお話がありまして、各市長等々が陳情する場合、民主党の徳島県連事務局、新たにできましたとくしま地域戦略局ですかね、そこを通じてやってくれ、あるいは要望内容、審査をとくしま地域戦略局が行うわけなんです、民主党県連としてはフィルターにかけるんではないよ、むしろ応援団としての役割を果たしたいというようなこともお伺いしてます。このあたりの詳細につきましては、来週ですかね、たしか民主党の県連の戦略局のほうから徳島県選出の議員を初め4名ほどでご説明に伺いたいというようなお話を伺っております。これから先それに沿って要望、陳情についてはやっていきたい、かように思ってます。

○議長（三浦三一君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） 市長、重要課題については市長じきじき陳情に私は行くべきと

思っております。また、議員で協力できるものがありましたら議員に要請していただいたらまた協力いたしますので、よろしく申し上げます。

私、行政刷新会議の事業仕分けを傍聴に行きました。21年度2次補正予算、また22年度の予算編成に向け、真剣な仕分け作業は国民にとりましては新鮮に映り、画期的なことですので国民的関心事であったと思います。多くの方が行列をし、1時間半ぐらい待って身体検査を受け、立ち見で見学をしました。国民の関心のあった無駄遣いへの温床とされました天下り法人の抜本的見直し、予算の縮減、廃止等をしておりました。

さて、阿波市においても議会の予算委員会も設置すべきと思いますが、この件は議会の問題でございます。阿波市においても多くの懸案課題があります。野崎市長2年目の予算編成時期になりました。7項目公約の予算づけの公約実現のため、2010年度予算編成について、その取り組み状況については先ほど志政クラブの月岡議員の代表質問にありましたのでこれは割愛をさせていただきます。どうか公約どおり市民とともに歩む公正公平なクリーンな政治を目指して頑張ってください。

次に、庁舎問題についてを質問いたします。

合併前の経過から入ります。4町であわ北合併協議会が発足をし合併を目指しました。4町議会に合併案件が提案されました。3町の議会は合併案を可決をされましたが、土成町議会は否決をし、一度は破談になりました。その後において、吉野、市場、阿波町は吉野川市との合併に向け協議をしましたが、破談になり、その後において吉野、市場、阿波町は土成町に本庁舎を建設すると条件を提案し、4町長、4町議会、4町住民代表が協議をし、土成町に本庁舎を建設すると決定し、4町議会に提案をし可決をされ、阿波市が誕生をいたしました。その後において、前市長は数カ所の候補地を絞り、最終的には協議の結果1カ所の候補地が決定されましたが、その後において九頭宇谷川より東は都合が悪いといっていまだに場所が決定されておられません。合併後5年が経過し、本庁舎の設置場所が決定されておられませんので、議員間でもいろいろな動きがあるのは私も承知をしておりますが、現在ある4カ所の本庁舎、支所を耐震改修工事をする経費があれば新庁舎は建設されます。また、耐震工事をしたとしても長年もつわけでもございません。合併特例債があるうちに建設すべきということは、市民の皆さんはわかっていると思います。本年春の市長選挙におきましては、野崎市長は旧4町が結んだ合併協定書や土成町の思いを尊重していきたいと公約をしております。今までの本庁舎の位置問題についてのただいま経過を申し上げます。

さて、徳島県下において高校の再編がなされております。県南においては日和佐高校、海南高校が既に統合されております。県は再編された跡地は町に払い下げをされたように伺っております。高校を誘致するときには多くの自治体は誘致合戦をし、教育に熱心な人は食料難の時代に国、地方の人材育成のために私財を提供されたと聞いております。阿波農業高校も多くの土地や資材が提供をされております。現在少子化が進み、生徒数の減少になって、高校再編統合がなされております。2012年4月1日には鴨島商業、阿波農業高校が統合されます。本当に寂しい限りでございます。これも既定の事実でございます。

阿波農業高校校舎、運動場は2町8反ぐらいと聞いております。そのうち2町6反1畝余りは個人の寄贈と伺っております。市長は奥ゆかしい人でございますので、生徒が就業している間は徳島県の県への跡地利用についての話を進めていないのだらうと思います。これは私の憶測でございます。跡地利用については、地域の人、また寄贈者、本庁舎であれば大歓迎であると思います。目的外使用はいかななものかと思っております。阿波市の本庁舎建設用地として払い下げ要請をしてもよい時期と思っておりますが、市長のお考えをお伺いをいたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波清風会出口議員からは、庁舎問題の位置の問題についてのご質問がありました。庁舎建設については、出口議員と全く同様、私も本当に積極的に早く新庁舎を建設したいと思っております。

ご承知のように、現在の庁舎、支所も含めて本当に老朽化が進んでおりますし、耐震工事を施してもそう長くはもたないような本庁舎、支所となっております。また、庁舎の分散化に伴う事務事業の効率の悪さ、あるいは市民に対して非常にご不便をかけることも承知しております。

そんな中で、これから庁舎の建設に取り組んでいくわけでございますけれども、阿波農業高校が20年3月と思っておりますが、鴨島商業高校と再編統合されて鴨島に移るというような話が18年3月ですか、徳島県の教育委員会から発表されて、その跡地について庁舎をいかななものかという話と思っておりますけれども、庁舎の建設については今までにもこの議会で再三再四述べておりますように、限られた時間の中で用地を決定するというような差し迫った追い込みをかけられてます。まず、庁舎については住民生活に急激な変化を及ぼさないような十分配慮をする必要があろう。といいますのは、まず地域のバランス、あるいは

は市の財政事情、あるいは用地交渉がスムーズにできるような適地っていうんですかね、あるいは交通の便利なところというようなところが庁舎建設用地の条件になろうかと思えます。

質問の阿波農業高校はいかかなものかということなんですが、私も副市長時代に直接教育委員会には出向いたことはございませんけれども、市議員あるいは関係者が何度か教育委員会に訪問して、そのあたりの打診も伺ったようには聞いております。しかし、いまだ私としては阿波農業高校を最大の適地とは思っておりますけれども決断にはまだまだ少し時間が欲しいと、かように思っておりますので、そのあたりご理解願いたいと思えます。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） 答弁がございました。県南においては町に払い下げをしたと聞いております。どうか公約どおり土成町で建設されますことを期待をいたしまして、まだあと7名の方が同じ質問をいたしますので、この項は終わります。

続きまして4点目、美馬市の最終処分場の対応について質問をいたします。

一般廃棄物が投棄された場所は吉野川河川敷で、阿波市と美馬市の境界で、そのすぐ本上流の美馬市側でございます、拝原地区です。この場所は、砂や砂利を採取され、大きな穴に一般廃棄物を投棄されております。2町前後の面積とも伺っております。旧美馬郡5町は、昭和49年から平成8年ぐらいまで一般廃棄物最終処分場として長年埋め立てを利用してまいりました。下流域の阿波市においても吉野川の水を水道水源として長年このような水を水道水として飲んでいたのかと思うと、恐怖を覚えます。阿波市といたしましても、当然のこととして美馬市に説明責任を求めるとともに、安全な方法で早期撤去を求めべきと思えます。また、吉野川河川敷に一般廃棄物を投棄させた国交省にも責任があります。ともに早期撤去を求めべきと思えます。

旧土成町水源は吉野川堤内に唯一の水源地があります。その水源地のすぐ上流の善入寺島に大量の汚泥肥料として投棄された案件がありました。私は、環境団体の皆さん、多くの皆さんとともに撤去を求めて署名活動もし、徳島県、国交省へも陳情に行きました。国交省は昨年6月撤去をしていただきました。土成町の水源地を守っていただきました。私は、環境団体の皆さん、本当に地道で熱心な活動に感謝を申し上げます。住民運動は多くの人と多くの時間がかかります。美馬市の最終処分場に長年投棄されたことははっきりしています。美馬市に説明責任を求めるとともに、美馬市と国交省に安全な方法で早

期撤去を求めるべきです。市長の答弁を求めます。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 出口議員の市長への質問でございますが、市民部長のほうから概略を説明させていただきたいと思っております。

4番目の項として、美馬市の最終処分場の対応についてということでございます。環境及び水道施設等への影響についてどう考えているのかというご質問だと思っております。

美馬市が、拝原最終処分場適正処理事業で旧ごみ最終処分場のごみを近接地に埋め戻す計画があるというふうに聞かせていただいております。この計画に対して、下流への環境への影響が心配されます。特に、水質等の影響を重視しなければならないというふうに考えております。

この美馬市の計画について、阿波市への協議等は現在のところありません。そんな中で、少し研究してみますと、廃棄物処理法第9条の3に、市町村の設置に係る一般廃棄物処理施設の届け出というのがございます。一般廃棄物処理施設を設置しようとする市町村は、環境省令で定めるところにより都道府県知事への書類の届け出が必要とされております。この書類の提出に際して、当該一般廃棄物処理施設を設置することが周辺地域への生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類を添えて県知事に届け出ねばならないというふうにされておるようでございます。

今後におきましては、周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査結果や県知事への届け出をされることを注意しながら見守り、環境への影響がないか検討し、対応してまいりたいと考えております。

○議長（三浦三一君） 暫時休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後1時59分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 美馬市の最終処分場の対応についてのご質問についてですが、今市民部長のほうからお答えしましたけれども、阿波市については美馬市の計画、今現在のところなかなか明細がわかってございませんので、情報収集を積極的に重ねた上で対応を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） 長年にわたって投棄されておることは事実でございます。この問題非常に難しいものがあると思っております。環境は一度汚染されますとなかなかもとには戻りません。環境汚染の問題は私たち自身の生き方にも係る問題なのでございます。特に、水道水の場合は体内に入ります。体の大部分は水分です。水道水は命の水でございます。過去にも水の汚染により食物連鎖により健康被害が生じたことも事実でございます。公害問題が発生したのも事実でございます。次世代の子孫のためにも、行政、住民が真剣に環境問題に取り組むべきでございます。

ただいま市長より事情がわかっておらないという答弁がございましたが、隣の行政区域ではございますが、阿波市のすぐ上流でございます。影響を受けるのは下流域の人でございます。本来ならば住民の方、行政が力を合わせてこの問題に取り組むべきでございますが、住民運動には本当に多くの人と多くの時間がかかります。行政も協力していただいて、住民ともども安全な撤去を求めていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の代表質問を終わります。

○議長（三浦三一君） これで阿波清風会出口治男君の代表質問は終了いたしました。

次に、6番児玉敬二君の一般質問を許可いたします。

6番児玉敬二君。

○6番（児玉敬二君） 議長の許可と指名をいただきまして、質問の機会を与えていただきましたことにつきまして心より感謝を申し上げます。

今までは3会派の代表質問、そして私からは一般質問ということで、6番児玉敬二、市政に対しまして一般質問を行いたいと思います。

野崎市長が就任をされまして私初めての質問でございます。この場をおかりいたしまして、一言お喜びやらお願いを申し上げたいと思います。

少しおくれましたが、このたびは厳しい選挙戦を勝ち抜かれ、見事当選されましたことを心よりお喜びを申し上げます。国においても政権が変わり、あらゆる交付税措置もどのように変わるかわからない今、下がることであってもなかなか上がることはないような感じが見受けられます。一つの例といたしましても、この間うちの事業仕分けの中で市場町から引き継いでおりました公共下水道工事、これも仕分けの中で外されました。ということは、国からの補助金が出ないというようなことをテレビの中で言ったことをお聞きいたしました。この事業を推進するのに非常にもう厳しくなっているんじゃないかなと思う

ところでございます。これにつきましても、あとの補償問題、認可区域の人たちの補償問題も恐らくや出てくることでしょう。それは次の課題にいたしまして、そのような点から財政厳しい折なかなか住民のサービスにこたえにくいとは思いますが、誠心誠意頑張りたいと思います。

それと、私が思いますのは、1つだけ野崎市政で残念なことがあるのではなかろうか。それは何かと申しますと、副市長の任期が2年であったこと。というのも、できれば女房役として4年間ともに任期の間頑張っていたら良かった。これが私の本音でございます。というもの、野崎市長が副市長の間、本当に頑張って小笠原市政をアシストして、留守をきっちり守って、そして小笠原市長はどんどん東京、県のほうへ向いて要望活動どんどん行ってました。私も一緒に同席させていただいたこともございました。そして、阿波町の問題でありました無堤地区、これも優先順位がぐんと上がり、早くやらなければならないというようなところまでなったわけでございます。しかしながら、今の状況を見ますと、新聞報道で市長の行動と申しますか、一日の日程という中で、1年間といいますか、5月からこちらに新聞見てみますと要望活動というのが非常に少ないような感じがいたしました。それはなぜか、やはり副市長なったばかりでございます。そして、県のほうからおいでしてくれております。なかなか事情がわからず、市長のほうが対応されていたんでないかなあ、これは私の見識でございます。というところで、そこがひとつ物すごい残念だったなというような感じを受けております。これからは、先ほど清風会の出口さんからございましたように、しっかりと足元を副市長に守っていただいて、どんどん要望活動に出ていただきたいと思うのが私の気持ちでございます。

それでは、ちょっと前置きが長くなりましたけれども、質問のほうに移らせていただきます。

今回私は5点質問を提出いたしております。1番目には国民健康保険税について、2番目には介護施設について、3番目には行財政改革について、4番目には入札について、そして5番目には大影小学校の跡地活用について。その5つの質問をさせていただきたいと思っております。理事者の皆様には質問に対しまして明確なお答えをよろしくお願いを申し上げます。それと、答弁の内容によりましては再問もしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、1点目の国民健康保険税について質問をさせていただきたいと思っております。

9月の議会の総務委員長の報告の中で、歳入をふやすという総務委員長の報告がござい

ました。どのようなふやし方を考えておられるのか、担当部長にお聞かせを願いたいと思います。

今阿波市において9月の段階では国民健康保険税の基金が8,700万円ぐらいしかありません。インフルエンザが流行する今、これぐらいの基金ではとても足りない、だから歳入をふやすということだと認識をいたしております。しかし、これ以上国民健康保険税を益を受けられる方々にご負担を願うということはこれは大変なことではないかと思えます。所得も今はだんだん下がっております。国保税を上げるということは市民の同意がなかなかとれないのではないかと思います。国保の方は約30%、それ以外の保険の方は70%ぐらいとお聞きをしております。基本的には受益者負担でなかろうかと思うのですが、懇話会の中でいろいろと話し合いがあろうとは思いますが、市長は阿波市のトップリーダーとしてどのような考えをお持ちかお聞かせを願いたいと思います。

先に担当部長にお答えをいただき、その後市長にお答えをいただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 6番児玉議員の一般質問にお答えいたしたいと思えます。

一般質問の1番目の国民健康保険税、歳入をどのようにふやしていくのかというようなご質問でございます。

議員ご指摘のように、大変厳しい国保特別会計の状況でございます。国保税の決め方につきましては、その年に予測される医療費から病院等の医療機関で支払う一部負担金や国等の補助金を差し引いたものが保険税の総額となります。こういう原則がございます。しかしながら、阿波市の国保税につきましては、そうした決め方でなく、合併後2年間は旧町のまま据え置いた税率で課税され、合併3年目から旧町間の平均で税率の統一が行われました。この間に毎年1億円程度の単年度赤字で推移してまいりました。合併5年目の平成21年度の改正では、抜本的な改正には至らず、結果として平均11%の引き上げの税率改正となり、年間4,100万円の増額が行われました。しかしながら、最近の経済情勢により取得状況等も悪化している中では、保険税の改定にあわせただけの保険税収入が望めない状況でもあります。一方、医療費の状況においては、療養給付費及び療養費の伸びは3%、高額医療費は4%の伸びで推移しておる現状がございます。

以上の状況から、本年度における国保財政の見込みによる試算をしますと、繰越金、基金等の繰り入れを実施することにより辛うじて収支がとれる見込みと考えております。

また、平成22年度においては、繰越金、基金等も減少し、歳入不足が予想されることから、去る先月の11月24日に第2回国保運営協議会を開催し、国保財政の状況等を報告し、保険税の改定等について協議いたしました。国保運営協議会の意見としては、今年度に改定したばかりで現状でも国保税は高いので、平成22年度については改定せずに据え置いてほしいという意見でありました。運営委員会の意見を重く受けとめ、来年度の保険税を据え置きますと、不足分につきまして一般会計よりの繰り入れで補てんするという方法が考えられます。国保事業本来の特別会計による独立採算制が保てなくなるおそれもあるんですけれども、このような状況を脱却するためには、平成23年度に国保税の抜本的な改正が迫られるのではないかとこのように思っております。国のほうへも今後も市長会等通じまして、国費負担等の負担率改定などを強く要請して、国保財政の健全化に努力してまいりたいとは考えております。

以上が現状の方向で、据え置きの方針が出されて非常に苦しい状況であると。そのままいくと23年度には改正が迫られるのではないかと、こういうふうな状況でございます。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 児玉議員からは、国保の会計についてこのままであったら非常に難しい国保会計になるだろうということで、市長は市のリーダーとしてこれから先どう考えてるのかというような質問でございますけれども、今るる笠井市民部長のほうから国保の経営の中身ですかね、基金の中身等詳しく説明したとおりです。やはり17年以降1億円近い基金が目減りしていったということで、たしか平成21年に国保の運営協議会あてに50%のたしか値上げをお願いしました。たしかあ那时候には3案を出したんですが、11%と最大50%と。いろいろな意見がありまして、特に市場町の運営委員からは市場は相当値上がりがひど過ぎるというふうな話がありまして、11%の値上がりに落ちついたわけなんです、これも焼け石に水っていうたら非常に失礼なんです、余り基金が目減りっていうんですかね、それができなかったということです。今回もやはり10%近い値上げを運営委員会にはお願いしたわけなんです、ことし上げたばかりでまた上げるのかというような意見があったようです。改正せずに据え置いたわけなんです、この運営委員会の意見ですね、本当に私も重く受けとめております。

ただ、国保事業、ご承知のように独立採算ということになっておりまして、一般会計からの繰り入れが即できるというような状況でもございません。このような状況から考えま

して、23年度には、市民部長答弁したと思いますけれども、国保税の抜本的な改正がない限りやはり今までみたいな国保運営協議会のほうにお願いして引き上げをお願いする以外ないのでないかと思っております。ただ、昨日も市長会として知事にも抜本的な改正を要望しておりますし、昨年もずっと市長会として国のほうへの要望を続けていっております。これも引き続きこれからも改正についてお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（三浦三一君） 児玉敬二君。

○6番（児玉敬二君） 今部長と市長のほうより答弁をいただきました。22年度は運営委員会を尊重して今の現行で行くというようなお答えだったかと思ひます。23年度においてはその時点でもう一度考へて、また県のほうにも要望してという話だったかと思ひますけれども、やはり心配なことは、生活が非常にやりにくくなっている今、国保税を上げるようになれば当然未払いの方もふえてくるんでないかと思ひわけでございます。昨年度は阿波市の職員の皆様方が必死になって93%をクリアをいたしました。そして、普通調整交付金4億6,104万8,000円を国のほうよりいただいているんじゃないかなと思ひところでございますけれども、国保税を上げる、受益者負担にすると93%クリアできるかどうかというのは非常に疑問に感じるところでございます。これを、92%だったですかね、92%だったですね、切るようなことがあれば、5%を減額されるわけでございます。約二千数百万円ぐらいが減額になるのでないかなと思ひます。行政たるものはやはり、国保というのは一たん勤められとって退職されて国保に入るっていう方が多いんでなかろうか、一般から見ますとやっぱり我々年代60まで、下から見るとやっぱり弱者に当たるんでないかなと、それに対してしっかりとアシストをしていかなければならないと思ひております。できれば国民健康保険税を引き上げずに、一般財源から繰り入れられるものであれば繰り入れをして、ご負担をかけないようにしていただきたいなあとと思ひております。これも運営委員会の言葉を尊重して、来年度は現行で行くっていうような答弁ございましたので、それでとりあえずいつていただきたいな、また23年度は懇話会もありますし、その中で議論されて、十分に慎重に市民のためを思ひてやっていただきたいなと思ひるところでございます。特に、市場町においては先ほど市長のほうからもございましたように、今までが安かったもので、市場町時代に国保税非常に安うございました。急激に上がったもんでいろいろ反発をこうむっております。我々も大勢の人からそういうことを言われました。のところで十分に23年度以降懇話会、また運営委員会、また市民の方々か

ら十分にお声を聞いて、できれば当分の間景気が回復するまで繰り返し入れていただきたいと思います。これも再問は結構でございます。

続きまして、2点目の質問に入らせていただきます。

2点目の質問は、介護施設についてでございます。介護施設に対して介護保険料の中から施設介護サービス給付費負担金が出ていると思いますが、指導、管理体制はどういうふうになっているかという質問でございます。

というのも、10月16日に金曜日の徳島新聞の読者の手紙の中に、これですね、こういう投稿がありました。少し時間をいただいて読まさせていただきます。

入所者あざける職員に怒り。私は介護職員としてデイサービスセンターで働いています。中学生の娘が将来は介護の仕事につきたいと口にするようになり、母の背中を見て育ってくれていると喜んでいたやさきです。娘の通う中学校で職場体験学習があり、娘は迷わず介護施設での体験を希望いたしました。そして、地元のグループホームでの実習が決まり、楽しみにしていました。実習当日、お弁当を持ってうれしそうに出かけていった娘ですが、帰ってくるなり最悪だと口にしました。どういうことかと思い、話を聞いてびっくりをしました。認知症の方が多かったそうですが、入所されている方を（何々のじいちゃん）、（何々のばあちゃん）、おっさんと呼び、ゲームのときのチーム名は何とうんこチーム、ぶつぶつチーム、金持ちチームなどだそうです。また、入所者を呼び指して、こういうふうにはジェスチャーでくるくるパーをしたり、この人ようけお金持とるけん私が財産ねろうとると中学生に言ったりするそうです。私自身介護の仕事についており、娘が介護の職場体験を希望したことに喜んでおりました。しかし、この場面しか見てこれなかったのなら行ってほしくなかったです。入所者の方がかわいそうだと感じる、こんな施設があることに腹が立って仕方ありませんという、これは徳島新聞の10月16日の金曜日、読者の手紙でございます。

この読者の手紙を聞いて、理事者の方どう思いますか。私はこれ非常に腹が立っております。子供たちの希望と夢までも破り、お年寄りに対してばかにしたような発言、この言葉は人権問題になるような発言じゃありませんか。気安く呼ぶためにじいちゃんとかばあちゃんとか呼ぶのはよいと思います。しかしながら、この手紙を読む限りは決してそうはとれません。阿波市の介護施設がすべてとは言いません。本当によくしてくれるとか、ここに入所してよかったとかという施設利用者もたくさんおいでます。ごく一部の介護施設、その中のごく一部の言動、職員の言動、職場体験という学習の中でこのようなことを聞いて

た、見たということは、非常に残念だと私は思います。私はこの投稿者、オヨバさんが私はどちらの方が存じません。大分悩まれた末に読者の手紙に投稿されたのではないかと思います。こういうところに阿波市の介護保険料の中から施設介護サービス給付費負担金が出ております。何かおかしくありませんか。補助金を出すなどというのは、これは無理だと思います。阿波市としてしっかりと指導、管理体制を図っていただきたいと思いますが、ここの点を部長のほうにお聞かせを願いたいと思います。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 児玉議員の介護施設への指導、監督についてでございます。

まず初めに、今10月16日の投稿されました中学生の体験学習で非常に不愉快な思いをされたことにつきまして、私のほうからも監督不十分ということで大変申しわけございませんでした。

まず、指導、監督でございますが、その前に阿波市の介護施設の状況について冒頭お知らせしたいと思います。

今阿波市におきまして介護施設は16施設阿波市内でございます。その中で、423名の方がそれぞれの目的別に施設入所をしております。福祉施設が4カ所、老健施設が2カ所、療養施設が1カ所、認知対応型が2カ所、小規模機能対応型が1カ所ございます。その施設費用につきましては、約20万円から34万円一人頭月額介護給付費として出させております。

ご承知のように、介護保険は総予算35億円でございます。そのうち給付費として32億円から33億円を支出しております。そして、施設費として約20億円程度それぞれの施設へ支出をさせていただいております。施設入所者につきましては、年間300万円程度の給付費がそれぞれの施設へ給付なされてるんが現在の状況でございます。その費用につきましては、公立負担が50%、あと50%が受益者負担となっております。市も12.5%の財政負担をさせていただいております。介護保険は非常に制度的に平成12年から第4回まで3年ごとに改正なされておりますが、今認定患者につきましては約2,500名、そのうち利用者が約1,800名程度でございます。施設入所者が600名余りということで、35%余りの方が施設へ入所をしておるのが現状でございます。

投稿されました中学生の思いと申しますか、思いの中で保護者がそういった施設に対する憤慨と申しますか、子供の未来の夢、そうしたものにつきまして徳島新聞へ投稿なされ

たことと思います。その後のふだん私ども介護保険課、また県と一緒に指導監督はしておるわけですが、投稿されたその日に文書、また介護保険課の職員が参りまして指導をさせていただきました。その後、地域密着型のサービス事業所にことしの11月18日から20日に分けて阿波郡内の事業所をグループホーム、これが地域密着型のグループホーム3事業所、ミニホーム事業所2カ所、計5カ所を県と一緒に指導監督に参りました。指導内容につきましては、人員に関する事、また設備、備品に関する事、また運営に関する事、それから介護報酬の請求に関する事につきましてヒアリングと書類の確認により現地指導を行わせていただきました。それぞれ施設の方々の施設長、また担当職員、また職員との直接の話し合いの中でヒアリングをしたところでございます。指導の結果につきましては、すべての事業所につきましては適切になされておったとの報告を受けております。その新聞投稿の内容について真摯に受けとめまして、それぞれの事業所がこういったことがないように、事業所では職員間の話し合い、また利用者の立場でよりよい介護サービスができるような指導を十分させていただいたつもりでございます。今後につきましては、介護保険の運用をして、基準に基づきまして要介護者の公平、適切なサービスを各事業所から提供されました入所者に対しまして、思いやり、助の心を持ちまして利用者の立場になった施設管理を進めていきたいと思っております。今後の指導におきましても、介護保険課、また県と一緒に指導監督を強め、利用者がそういった訓戒がないように十分努力していくつもりでございますので、議員各位ももし何かそういった話がありましたら、遠慮なく私どものほうへお知らせ願いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 児玉敬二君。

○6番（児玉敬二君） 今部長のほうよりお答えをいただきました。指導管理体制をこの新聞が出てすぐに文書を送ったり介護保険課が見に行ったりというところで指導に行ったということでございます。それは非常に早い対処でよかったんじゃないかなあと。

私がなぜここでこういうことを言いますかという、やはりこういうことを表に出さないとなかなか皆さん認識をできない、陰で介護保険課なりが指導に行っても適切な判断ができなかったというようなさっきお答えもございましたけれども、そのとき繕えば済むことでございます。しかし、こういう場でこういうことを言うておきますと、やはり皆さんに周知されます。それが私の今回の質問の要因と申しますか、皆さんに常に見ていただくと

申しますかね、そういう気持ちで私はこの質問をしたわけでございます。本当にこういう老健施設の入所者さんもかわいそうでございますし、将来のある子供がせっかく夢を持って介護職員になりたいというようなつもりでおったのに、こういうことを聞いたらダメージを受けて、もう私あんなん嫌じゃというようなことになりますとやはりその子の将来にもかかわることではなかろうかと思えます。抜き打ちでどんだん時間のある限り介護保険課のほうより巡回をしていただきたいと思えます。これで私の2点目の介護施設についての質問を終わらせていただきます。

続きまして、3点目の行財政改革に移らせていただきます。

自主財源の構築と時差出勤についてでございます。

この中の1点目、自主財源の構築でございますけれども、平成19年第2回阿波市定例議会で質問をさせていただきました。このことについては、市のホームページや広報紙などへの有料広告、ケーブルテレビのコマーシャル放送というものは既に速やかにそのときご質問してすぐに取り組んでいただいて、自主財源の構築に当たっていただいております。このことについては早いな、役所がするに思はるより早かったなというのが私の実感でございますけれども、スピーディーにやっただけだなというのが本心でございます。

あとは、市有地の処分については、同じく平成19年第2回定例議会の総務部長のお答えは、市が保有する土地については登記簿上道路及び水路を除く阿波市名義の土地が何と7,000筆でした。未利用地の洗い出しを行っているところです。整理ができ次第に処分などの計画をしていきたいとの答弁がございました。その後、この7,000筆についてどういうふうになっているのかお答えをいただきたいと思えます。

それと、行政改革の2点目の時差出勤についてでございますけれども、このことにつきましても平成19年第2回の定例議会で質問をいたしております。そのお答えとして、実施するにしてもいろんな問題があると思えますが、少し時間をいただいているような角度から研究調査をしてみたいと考えていますとの答弁でした。その後どこまで進んでおられるのかお聞かせを願いたいと思えます。

この2点を質問をいたします。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 児玉議員の行財政改革、まず1点目の自主財源の構築についてというご質問であります。公有財産の整理と申しますか、台帳整備につきましては、

平成19年度、20年度の2カ年計画で雇用財産管理データ整備事業を行いました。これで土地の整理はできておりますが、建物については少しまだ調査が必要であります。前回の答弁で、阿波市名義の土地が、概算であります、約7,000筆あるとのご答弁申し上げました。今申し上げました事業の整備が終わりまして、その結果、土地につきましては1,855筆、建物は約600戸でございましたので、訂正報告させていただきます。

この7,000筆の根拠といいますか、前回答弁させていただきましたことについて言いわけみたいな形になるわけですが、登記簿上阿波市名義の固定資産税データが2万5,900筆ありました。また、公衆用道路等データが1万8,800筆、これを差し引きますと件数が7,000筆ぐらいある計画で今整備をしまいいりました。この7,000筆の中には現況道路になった分が分筆後地目変更登記が行われていない道路などが数多く含まれていましたので、実際の数字と開きが出てしまったのか、そういうことであります。資料の十分不足でご答弁に誤りがありましたことを訂正報告させていただきます。

この整備されたデータを活用しながら売却可能財産の調査分析をいたしましたところ、今年度6つの物件を売却する候補地として公有財産処分等検討委員会で協議をいたしました。しかし、土地の上には古い建物等があり、その建物を処分しなければ売却できない問題、また将来今市としての活用が見込まれる土地、そういった理由によって現時点では売却処分ができる土地はないという結果となっております。しかしながら、今この厳しい時代の中で土地の取引も少ないことが今後も予想されますが、検討委員会で売却方法もっといろんな知恵を出していただいて、それを審議してできるだけ処分ができるよう計画をしていきたいと考えております。

また、売却だけでなしに貸し出しができる財産、可能な財産があれば積極的に貸し出して、少しでも市の財源が確保できるようにこれからも努めてまいりたいと思いますので、もし議員の皆様方もいろんな角度からご提案がありましたら、ご意見ありましたらまたお聞かせいただけたらと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それと、市役所職員の時差出勤についてであります、今全国的にもいろいろ各自治体で独自にこの時差出勤について取り組みが行われております。本市においてもいろいろ以前にもお話をしたわけですが、この導入についていろいろ問題点があるかと思えます。少し述べさせていただきますと、まず職員の勤務時刻が月日によって変化する場合がありますので、新たな勤務管理体制が必要となると。また、2つ目として、服務規程との整合として、始業時刻の変更には勤務時間、休暇等に関する条例等の改正が必要となります。

また、3つ目として、勤務時刻の変更による服務規程の変更点を明らかにするなどの職員労働組合との協議が必要となるのではないかと。そういったことで、各自治体でもなかなか導入されていないのが現状であると思われま。

また、市におきましても、時差出勤した場合の職員の勤務体制、職員配置や職員労働組合との協議等から、現状としては難しいと考えておりますが、市民サービス向上のための施策としては市役所の執務時間内に来られない市民の利便を図るため、電話予約やインターネットによる申し込みにより執務の時間外に例えば住民票等を受け取れるようなサービス、またご提案いただきました内容等についても今後検討していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（三浦三一君） 児玉敬二君。

○6番（児玉敬二君） この自主財源の中の構築の中の市有地財産のことなんですけれども、7,000筆は間違いであったと、1,855筆ですか、これ600筆は含みますか。600戸建物が建つとというのは、この中の1,855の中に入っただけですか。

（総務部長八坂和男君「そうです」と呼ぶ）

またえらい違いますよね、前答弁していただいたときとね。これ間違いは間違いでもうこれ仕方ないとしても、今のところは売却をする予定がないということでお聞きをしておりますけれども、これ無駄な土地とかそういうところはないんですか。無駄というか、遊ばせてしもうとるといような土地ですね。そういうところはないんかなあ。そういうところやったら売却をしたら、もう安く売却してあげたら、やっぱりそこに住んでくれたらもう、前にも言いましたけれども、流入しか今町の人口ふやすっちゃうんはありませんよね。やっぱり少子化ということで、土地の人間が子供を産んで育てるっていうよりか、流入のほうが人口をふやしやすいです。そこのところでそういう空き地があったら、私は格安というか、そこに住んでくれるだけでもそこに家が建つ、またそこに子供が育っていく。阿波市においても特に市場町なんかは児童館がありまして、児童館できたときには人の流入で人口がふえたというところ、これは既成事実がありますからね、そういう条件的なところでこういうことをしてあげて、役所が低価格というか、そういうところで販売を、売買をできる土地というのが私調べたらあるんでないんかなと思うんですけど、どうですか、部長。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 児玉議員の再問にお答えを申し上げたいと思いますが、先ほど6物件と、6つの物件今回委員会で諮りまして協議をしたわけですが、少し申し上げてみますと、旧の阿波町の役場、旧の勝命農協倉庫、それから旧の中消防署、今建物建っていますが、それから旧の北消防署、旧の土成保育所、阿波勝命コミュニティー公園ということで、これについても、いろいろ協議して、市としてもここを見てもやはり将来的に何かに利用できる場所なんですよ。今議員が言われとることについて、ほかにいろいろ筆数が多いものですからいろいろあろうかと思いますが、安価で安い値段で処分をすればそういったこと、処分ができる可能性は非常に大きいと思います。場所によってやはりまた鑑定とかそういったなりにかけて値段を決めていかなければならないわけですが、やはり我々としてもいろんな情報は欲しいわけですね。だから、1,855筆あるわけですが、やはり面積的なこともあるし、単価のこともあるし、やはりいろんな角度からの情報をいただいて、それを委員会に出して協議をしていただいて、私もその財産を預かる総務部としてはできるだけ、今議員がお話がありますように、処分をしながら少しでも財源というような形でしたいと思うんですが、すべてそれを管理することもできませんので、いろいろ情報いただいて今後協議していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦三一君） 児玉敬二君。

○6番（児玉敬二君） 時差出勤のほうで再問しようと思うたら、こっちだけ言うてこっち言うん忘れとった、済んませんでした。あと一回あるということで。

自主財源のほうはできればそういうふうには要望があったら前向きに取り組んでいって、少しでも阿波市の財源として使っていただきたいし、先ほども言いましたように、流入のことを考えますとやっぱり安く市が提供してあげたら人口もふえるというところで、ここで土地を買って住むということはそこで一生住まれるっていう前提のもとに来られると思いますので、そこいらのところをよろしく願いを申し上げます。

それと、時差出勤のことなのですけれども、前の光永収入役だったかな、お答えちょっといただいて、県のほうでは1時間の時差出勤をやられとるというようなことをお聞きをしたんですけれども、それは通勤時の混雑を防ぐためにやっているんだっていうような答弁をいただいたんですよ。そしたら、この阿波市においては交通の動向というよりか市民サービスのためにそういうことをやっていただけたらどうかなって。今5時15分まで実質延ばしていますよね。そこのところを大体一般の方も5時までお仕事をされて、どな

いにしても来れるのは6時とか6時前とかという時間になってくるんだと思うんですね。やっぱりそのところで市民サービスの意味合いのところ、いろいろな弊害はあるんはご承知をもういたしております。しかし、それをやるかやらないかというのは市長の考え方一つだし、トップリーダーの考え方で決めれることだと私は思っております。そのところ切に市民のために、市長の公約も市民とともにですから、市民のためにそういうことも一つの選択肢として考えていただきたいなあと思っております。

時間もございませんので、もうあと2つありますので、もう次のほうに移らせていただきます。

4番目には、大型入札のことについてお聞きをいたします。

副市長が指名審査委員長ということで、副市長のほうにお伺いをしたいと思えます。これは9月の産業建設委員会の中でも少し触れさせていただきましたけれども、指名審査委員長にお答えをいただけなかったような気がいたしますので、再度お聞かせを願いたいと思えます。

このたび土成中学の体育館をジョイントベンチャーで、JVで入札を行いました。これは地元業者、納税業者が少しでも還元が受けられるようにとさせていただいたものと認識をいたしております。恐らくここに出席されている議員全員がそう思っているんでないかなと思えます。実際に土成中学の体育館をJVで落札された業者は、協力業者30業者ぐらい関係者がある中で6割強の業者が阿波市内の業者の方々が携わることができているようにお聞きをいたしております。これは十分にジョイントベンチャーで発注をした意味がなされているんでないかなと思うわけでございます。これからまだ耐震補強などへの大型入札も控えております。このような大型工事を続いてJVで入札をとり行う予定でいるのかどうか、指名審査委員長にお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（三浦三一君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） 建設工事審査委員会、いわゆる指名審査委員会ですけども、その委員長ということで副市長が務めておりますので、私からご答弁を申し上げます。

ただいま議員からお話ございましたように、この土成中学校の屋内運動場改築工事、これにつきましては可能な限り市内業者が参画できるような工夫ということで、市内業者と県内の特A級とのJV、そういった形の入札の参加資格をもうけまして、結果的に市内業者と大手業者とのJVが落札をいただいたということでございます。

その中であわせて、下請業者につきましても、6割という話ございましたけれども、こ

れも発注者側といたしましてもこういった大型工事については可能な限り市内業者の方を優先して下請に使っていただきたいという指導もいたしているところでございます。

今後どうするかということでございますけれども、基本的にはJ V方式というのはいわゆる大規模でかつ技術的に難易度の高い工事、いわゆる特定建設業の許可を持つ業者が受注をいただくような技術的な難易度の高い工事、それで事業費といたしましてもおおむね8,000万円以上、そういった場合の工事についてJ Vで発注するのが適当かどうかというのを審査するというにいたしております。それ以外の工事につきましても、市内業者の育成、あるいは経済状況から見て市内経済の波及も考えて、可能な限り市内への発注に努めているところでございますが、こういった大型工事が今後出てくる場合には工事規模、難易度等もあわせ考慮するわけですけれども、可能な限りこのJ V方式っていうのも取り入れて発注をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（三浦三一君） 児玉敬二君。

○6番（児玉敬二君） 今副市長の、指名審査委員長の三宅副市長のほうからお答えをいただきました。そのとおり私も同感でございます、そのとおりでなかろうかなと思うところでございます。これからも基本的に難易度の高い工事、8,000万円以上がジョイントベンチャー、J Vでやられるというようなことかなあと思いましたけれども、ぜひ納税業者、市内業者ですね、やっぱり税金をいただきよるところを何かの還元、この仕事をしてもらうもうからは知りません、それは業者の方のお金の取引ですからそんなところはわかりませんが、一つの私がああ体育館やったんだよとか、私あそこちょっとさわらせてもろうたんだよって言えるような看板にもできますんで、できればそういうふうなやり方でやっていただきたいなあと思っております。

それと、納税業者っていうのが今出てきたんですけれども、やはり前にこういう入札があったんですよね。事業所がここにはないんですけれども、この阿波市内で生活をされとつてよそで商売をされよと。ここには市民税も払い、家屋税も払いして阿波市に納税しよんですけれども、事業所がよそにあると、徳島市内にあると。そんなところで入札に入れなかったと。それも全然関係のない、阿波市内に委託もないし事業所もないのに、そこが入って自宅のある人が抜けとったっていうようなケースも今までに事実上ありました。それは野崎市長もご存じかと思っておりますけれども、そういうときにそこまでやっぱり気配りをして阿波市の業者に、業者といいますか、阿波市に指名が足らん場合ですよ、足らん場合に、市内の業者でいければそれで結構ですけれども、どうしても足らないと、よそから引

っ張ってこないかんっていうところがあったら、この地元の生活されているところの委託を構えたところはその人もちゃんと市民税とか払いよんでね、そんなところをピックアップして、やっぱりここまで役所の方も気配りしていただきたいなあ、そのところをお願いと申しますか、そこまで気配りしてくださいということをお願いしておきます。

以上でこの4点目の大型入札についての質問を終わらせていただきます。

あと、最後の5番目でございますけれども、大影小学校の跡地活用についてでございます。

教育長、この問題長いですね。私もこの一般質問でも何回か質問をさせていただきました。その結果として、教育委員会と教育長と大影地区の地区長の皆様と私と松永さんとで、地元の議員とで会も設けたこともございます。しかし、この記憶に残っている限りでは、あの大影の集会所に寄った1回だけだったような気がするんですね、そのことについて議論されたのが。私らはやっぱり本当にこの大影小学校の跡地を真剣に何かに活用していこうかなと思うとんかなあっていうような、やっぱりちょっと不信感というか、ほんまに大影小学校の跡地をどういうふうにしようかなと思っているのかなと思っているわけでございます。やっぱり形だけでなくして、本当にどういうふうに関心を取り組んで、あの跡地を。立派ですよ、あの体育館ね。校舎も立派ですよ。あれほんまにそのまま置いとくのはもったいないです。ところで、あの後どのような進展があったのか、お聞かせを願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三浦三一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 児玉議員からのご質問にお答えしたいと思います。

大影小学校の跡地活用についてのその後ということでございます。本当に議員からも今申されましたように、この件につきましては長年いろいろと話し合いの場もありましたけれども、平成12年度に休校して以来もう9年が経過しようとしております。私どもはできる限り早く有効活用ということは常々頭に置きつつ、今議員からも申されましたように、地域住民と議員の皆様お二人でしたか、会を持ったのもございましたし、また私ども教育委員会ではいろんな施設の検討委員会の中でも何回となく議題に出して検討はしてまいりました。しかしながら、今現在に至ってはおりますが、非常に厳しい財政事情等がありまして、具体的な活用方法がいまだに決まっておらないのが事実でございます。

学校施設は地域住民にとって身近な公共施設であり、休校となった後も地域の活性化につながる何かをしなければいけないということは常々思っております。今は大影地域の

方々が校庭でゲートボールを楽しんだり、体育館では時々ですけれども地域活動に利用してはいただいております。また、大きなイベントとしましては、もう10カ月前になりましたでしょうか、3月には阿波市と吉野川市の小学校約150人余りの方が参加して、また鳴教大からも30人ぐらいの学生が来られて、阿波麻植交流の森・自然体験会というのを実施いたしました。そのときには大影地域の住民の方々には大変お世話になり、多くの方々がご協力いただきました。そのときに代表の方からは開校以来のにぎわいをしたというふうにも言っていただき、私たちも大変うれしく思いました。また、つい最近ではございますけれども、11月26日にもとくしま森と緑の会阿波支部と大影地域の皆様方でご協力いただきながら、県民参加の森づくりということで近くの大王製紙の山をお借りして植林をいたしております。これも阿波市内の小学校2校、約50名ぐらいが参加して体験学習をいたしました。このような体験学習の場としては今後もできれば続けていきたいと思っております。

現在、実は県内の小・中学校の休校中の活用状況を申し上げますと、51校が現在休校しております。そのうち8校が転用して活用しております、その活用内容は、公民館の分館というのが4校あります。それから、適応指導教室ということで学校の一部を使っているのが1校、それから学習会場、これも教室の一部を使っているのが1校、あと2校は高齢者福祉施設が2校ございます。あと残る43校は具体的な活用は今現在もされていないのが県内の休校の状況ではあります。

ただ、このような現状ではありますけれども、議員からご指摘いただきましたように、本当に真剣に大影小学校をどうしようかということを考えているのかというご質問でございました。私は本当に機会あるごとに何かいいものはないかなということいろいろな場には提案はしてはきましたが、あのすばらしい環境、大影小学校を非常に有効に使いたいという気持ちはあります。何にでもというわけにはいきませんので、今後ともしっかりと研究し、模索しながら検討し続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 児玉敬二君。

○6番（児玉敬二君） 今教育長のほうよりご答弁をいただきました。体験学習、そういうふうなんに今は使っているんだと。また、地域のグラウンドですね、運動場をゲートボール場にしてやっているというところをお聞きしたんですけれども、なかなかあの施設をうまく使うというのは非常に難しいっていうんも私も同じく認識をいたしております。

す。やはり地域もございますので、ただこちらのほうで一方向的にあれにするこれにするというても地域の同意もなかなかとれないんじゃないかなというところで、もういっそそういうところも体験学習の会場だっということ逆で逆にホームページとかそういうところで案内して、広く皆様に公開して、跡地をもうそういうふうな形に有効利用していったほうが意外と地域の人にも納得していただけるんじゃないかなと。下手に、前に適応指導教室の問題もございまして、いろいろ地域からも反対があつて、そういうことはなかなか受け入れていただけなかったというところもございますし、何でもって言うたらなかなか地域も言うんと言っただけませんで、やはり逆に体験学習するところであるっていうところを逆にオープン化して行って、阿波市のホームページでご紹介するとか、そういうところをやったらどうかなと思いますけど、教育長、どうでしょうか。

○議長（三浦三一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 今児玉議員からご指摘いただきましたような方向でさらに研究し検討していきたいというふうに思っております。

○議長（三浦三一君） 児玉敬二君。

○6番（児玉敬二君） 大分時間も押し迫ってまいりました。いろいろと長い間5点の質問もさせていただきました。本当にありがとうございました。私もこの阿波市議会でこの質問台に立つのもこれが最後でなかろうかと思っておりますけれども、理事者の皆様には本当にお世話になりました。ありがとうございました。終わらせていただきます。

○議長（三浦三一君） これで6番児玉敬二君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時09分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま笠井市民部長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 失礼いたします。議長の許可を得ましたので、本日追加提案させていただきました議案に対しまして説明が不十分でありますので、資料を議員各位にお配りいたしまして、見ていただいてご了解をお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 次に、5番笠井高章君の一般質問を許可いたします。

5番笠井高章君。

○5番（笠井高章君） 志政クラブの笠井高章です。議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。理事者各位にご明確なご答弁をお願いいたします。

平成21年もいよいよ押し迫り、早くも師走を迎えております。ことしは自由民主党への歴史に残る政権交代があり、既に民主党のマニフェストに沿った政策、政治の取り組みが始まっております。末端の市民に直結した行政を預かる私ども、新たな取り組みが求められ、これまで以上に厳しい行財政運営に余儀なくされると思います。

それでは、通告しましたとおり順次質問を続けてまいります。

1点から3点までは行政サービス、市民サービスについてお尋ねいたします。

まず1点目、自治行政として定められた行政サービスとはということでお尋ねいたします。

地方自治法に定められた行政サービスを提供することは、地方自治体の業務の基本であります。社会の進展に伴って行政サービスは次第に拡充されてまいりました。高齢化社会を迎えた今、役所の仕事の仕組みがよくわからないという声をよく聞くわけです。ここで改めて各部局において担当されている行政サービスについて各部長よりわかりやすくご説明をいただきたいと思っております。順次よろしくお尋ねいたします。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 笠井議員のご質問にお答えを申し上げたいと思っております。

各部局において担当している行政サービスということですので、最初に総務部所管の業務について説明をさせていただきます。

ご承知のように、総務部は6課体制となっております。

まず、総務課については、議会及び市の一般行政に関することや、文書や情報公開に関すること、また電子計算組織の管理運営に関すること、選挙に関することを総務課ではサービスとして行っております。

また、秘書人事課については、人事や市長、副市長の秘書に関することを行っております。

また、財政課については、財政に関すること、防災対策課については、公有財産の管理に関すること、危機管理や消防、防犯、交通安全に関すること、また入札契約に関することを行っております。

また、企画課については、市行政施策の総合企画、調整及び促進に関すること、地域コ

コミュニティー活動に関すること、新庁舎建設計画に関すること、広報、広聴に関すること、統計に関することです。

また、情報課については、ご承知のように、阿波市ケーブルネットワーク施設の管理運営を行っていることであります。

以上が総務部関係の業務となっております。

以上です。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 続きまして、市民部の行政サービスについてご答弁いたします。

市民部については、市民課、税務課、国保医療課、環境衛生課、人権課の5課と市場、土成、吉野支所の3支所がございます。

主な行政サービスは、市民課は、戸籍、住民基本台帳、外国人登録、国民年金事務、福祉窓口事務、出産祝い金支給事務等を担当して行政サービスをいたしております。

税務課は、市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の課税と徴収の事務を担当しております。

国保医療課は、国民健康保険の保険給付、特定健康診査、保健指導、後期高齢者医療の事務を担当いたしております。

環境衛生課は、ごみの収集、廃棄物の焼却防止、不法投棄の防止、浄化槽設置の推進事業、犬の登録、狂犬病の予防注射、環境行政等の事務を担当いたしております。

人権課は、人権啓発事業の実施、隣保館、老人ルーム、公会堂の運営事務等を担当しております。

市場、土成、吉野支所は、地域課において市民窓口、福祉窓口、地域振興の事務を担当しております。吉野支所については、農業集落排水事業の管理運営を担当しております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 健康福祉部の担当する行政サービスについてご答弁させていただきます。

健康福祉部につきましては、4課、介護保険課、社会福祉課、健康推進課、子育て支援課と老人ホーム、11カ所の保育所の運営に携わっております。

介護保険課につきましては、介護保険法に基づき保険給付、介護予防事業、地域支援事

業に取り組んでおります。

社会福祉課につきましては、障害者福祉、また社会福祉に取り組んでおります。

健康推進課につきましては、市民の各種がん検診、生活習慣病のための健康教室、健康相談の開催、母子保健として乳児医療等健診、また妊婦指導、健康相談の実施、また各種予防接種を実施しております。

子育て支援課につきましては、乳児医療の助成、児童手当、児童扶養手当の支給、児童虐待防止、母子並びに家庭児童の相談活動を実施しております。

また、市内11カ所の保育所、現在保育児童数は747名の運営、また長峰にあります養護老人ホームの運営、放課後児童クラブの運営を行っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 産業建設部でございます。

産業建設部は、地籍調査課、農政課、建設課、商工観光課の4課でございます。

地籍調査課につきましては、現在吉野町の地籍調査を行っています。これにつきましては、国土調査法に基づきまして一筆ごとの土地の実態、地番、地目、面積、境界等を明らかにする調査であります。

続きまして、農政課につきましては、米政策の改革事業に関する事、とくしま強い農林水産業づくり事業に関する事、これは農業機械の購入や施設の整備に対しての県からの補助金を受ける事業でございます。それと、中山間地域等直接支払事業に関する事、それと農業振興地域整備計画に関する事、これにつきましては農用地区域から宅地等の転用に関する事務でございます。それと、農業用廃ビニール、プラスチックの回収事業に関する事、それと農業後継者、担い手、認定農業者等農業者の育成に関する事でございます。それと、農政課は土地改良関係事業として農業用排水路に関する事業、それと県営事業に関する事、土地改良区に関する事業、農地・水・環境保全向上対策事業に関する事、それと林業関係として林業の振興、指導に関する事業、さらには林道、治山の維持補修に関する事、鳥獣保護及び有害鳥獣駆除に関する事。以上が農政課でございます。

続きまして、建設課でございますけれども、建設課は国の交付金事業として自歩道の整備、舗装、側溝の整備等の事業、道路排水路の新設改良事業、周辺対策事業、これは中央広域環境センター、阿北環境整備組合、火葬場等の周辺対策事業を行っております。それ

と、管理として道路の維持補修、道路排水路、側溝等の修繕等の事業と里道の管理をいたしております。さらに、市営住宅の維持管理をいたしております。

続きまして、商工観光課でございますけれども、商工観光課につきましては、商業の振興に関する事、工業振興に関する事、観光の振興に関する事でございます。

以上が産業建設部の事務でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 教育委員会関係につきましてご答弁申し上げます。

教育委員会関係につきましては、地方自治法に定められたもののほかに、教育基本法で定められております規定に基づきまして、学校教育、社会教育の振興発展に努めておるところでございます。

委員会に関する組織でございますが、教育総務課、社会教育課、学校教育課の3課と公民館が9館、また幼稚園9園と小学校10校、中学校4校の23校でそれぞれ事務事業を行っております。

学校教育につきましては、児童・生徒が安心・安全に学習できるよう学校施設の耐震化や改造工事を行ったり、教材、教具の整備充実を図っております。

また、社会教育におきましては、図書館図書の実、公民館事業、生涯教育の各種講座、社会体育施設の整備を図りまして、社会教育の振興に努めておるところでございます。

今後とも教育基本法の理念に基づきまして、すべての教育の振興発展に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 笠井高章君。

○5番（笠井高章君） 1点目については、わかりやすいご説明ありがとうございました。どうか市民の皆様からお尋ねありましたときには親切な対応をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

2点目、市民の目線に立った市民のための市民サービスとはということでお尋ねいたします。

今自治体は競争の時代に入ったと言っても過言ではありません。市民の行政に対する要望はおわかりだと思いますが、そういった要望の中から阿波市として独自に取り組み

いる行政サービス、また今後取り組みたいと考えている行政サービスはどんな事業があるのかお尋ねいたします。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 2つ目の市民の目線に立った市民のための市民サービスとはということで2点ほどご質問いただきました。

阿波市独自に取り組んでいる行政サービスについて、2つ目に今後取り組みたいと考えている行政サービスについて、私のほうで各部もあわせて主なものについてまとめてご答弁をさせていただきます。

まず、阿波市独自に取り組んでいる行政サービスとして、まず総務部関係であります。地域情報化の推進として阿波市ケーブルネットワーク事業、また地域コミュニティー活動の推進として自治会やまちづくり団体の育成事業、また新庁舎建設事業、また交通安全対策として乳幼児を交通事故から守るためのチャイルドシートの購入補助事業を行っております。

続いて、市民部関係としては、出産祝い金事業、また産業建設部関係としては、農業後継者、担い手団体育成事業として他市の農業後継者、担い手団体との交流や研修会、また商工会支援事業としては合併後の商工会の支援並びにプレミアム商品券への補助、また観光イベント事業として観光キャンペーンや大名行列、空海の道ウォーク等を行っております。

健康福祉部関係としては、高齢者福祉として入浴助成金の交付事業や長寿祝い金支給事業、また子育て支援としては乳幼児等医療費助成制度の拡大や保育料の軽減を行っております。

また、今後取り組みたいと考えている行政サービスにつきましては、総務部関係としては新庁舎建設に向けての取り組み、危機管理体制の充実、徳島県地域グリーン・ニューデール戦略支援事業として防犯灯のLED照明への取りかえ、また住民サービスの向上と経費削減を図るためケーブルテレビ事業への指定管理者制度の導入であります。

また、市民部関係としては、医療費の削減に向けての特定健康診査、特定保健指導の推進、またCO<sub>2</sub>の削減、環境汚染防止への取り組みであります。

産業建設部関係としましては、阿波市環境協会の設立、農業の振興を図るため農業専門スタッフの配置、道路新設改良周辺対策事業が主なものであります。

健康福祉部関係としましては、乳幼児等医療費助成制度の拡大や保育料の軽減等の継

続、地域における子育て支援及び仕事と育児の両立を図るための環境整備。

以上、こういったものについて今後取り組みたいと考えておりますので、ご指導いただけたらと思います。どうかよろしく願いいたします。

○議長（三浦三一君） 笠井高章君。

○5番（笠井高章君） 2点目についてはただいまご答弁をいただきましたが、今後の課題とした事業等はぜひ実現に向けて積極的に取り組んでいただきたいと思います。

続いて第3点目、高齢者の社会活動を促す福祉バスのサービスについてお尋ねいたします。

高齢社会の進展は急激なものがあり、阿波市においても高齢者福祉はますます重要な課題となると思います。そこで、高齢者が自立できる社会を実現する手だてとして、阿波市の核となる福祉バスの活用が必要不可欠だと思います。阿波市のような生活環境にあっては車は足であり、活動の源であります。その足も高齢者ということで免許証の更新にも規制があります。高齢者がひとり暮らしを余儀なくされることもあります。高齢者が生き生きと活用できる、そして高齢者、障害者に優しいまちづくりを進めていくためにも、福祉バスを運行させる考えはありませんか、お尋ねいたします。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 笠井議員の福祉バスの運行についてでございます。

福祉バスにつきましては、昨年の6月議会でご質問もございました。いろいろと検討させていただきましたが、大きな問題としまして民間の競合路線の問題、また介護保険法によります利用者がそれぞれ利用しております介護タクシー、またそれぞれの施設が運行しております送迎バス等の競合の問題がございます。今現在阿波市におきましては、非常に高齢化が進んでおるのが現状でございます。101歳が8人、ことし100歳に到達する方が12名ということで、また敬老祝い金につきましては5,200人余りの方が77歳ということで高齢化率は27.8%まで上がってきております。その足をどういうふうに確保するかというものは、行政にとって非常に大きな問題でありますし、将来に向けての課題でもあります。

こうした問題につきまして、他市の状況の中で検討してみますと、今現在阿南、小松島、徳島、鳴門、吉野川市、また美馬市が運行しておりますが、その中での吉野川市につきましても、また阿南市にしましても巡回バス、また吉野川市につきましては行政バスというものを運行しておりますが、その利用率、また利用に対する利用者の内容等について

非常に問題も浮き彫りに出ております。そうした問題点を検討しながら、阿波市の福祉バスの運行について十分庁内協議、また外部委員を交えた検討委員会の中で十分検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 笠井高章君。

○5番（笠井高章君） ここまで1点から3点目について、行政サービスと市民サービスに関する質問にそれぞれご答弁をいただきました。何事も課題はありますが、ぜひとも将来を見据えた環境づくりのための施策推進に、野崎市長を初め職員一丸となつてご尽力いただきたいと思います。

そこで、再問といたしまして3点までまとめて、今後の課題としている事業に向けた取り組みなどについてご所見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 笠井議員からは、自治行政として定められた行政サービスあるいは市民の目線に立った市民のための市民サービス、あるいは福祉バスサービスについての今後の取り組みについての展開ということでございます。

現在まで独自に取り組んできた事業あるいは今後取り組むべき事業、それぞれ各部長からご説明いたしました、ご承知のように、私どもの地方公共団体の役割っていいですか、行政の推進は、社会福祉の増進を図ることが基本ということで、地域行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担っております。つまり市民生活に最も身近な基礎自治体としての業務を自主的にやってくださいというのが地方自治法による定めでなかろうかと思っております。

このことから、このたびの政権交代によりまして国の政策転換、変わりつつありますけれども、私どもも国の動向をしっかりと注視しながら、今部長が説明してきた事業あるいはこれから取り組むべき事業に一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

特に、各種行政の施策推進に当たりましては、市民の目線に立つ行政ということも私もしっかり推進したいと思っておりますが、今まで議会でもご説明申し上げましたように、議員の皆様も一番やっぱり市民と身近なところで、本当に365日市民の意見吸収して、聞いているということでございますので、議員の皆様には格別のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

特に、来年予算あるいは今までやってきた事業、市民に喜ばれるもの、喜ばれないもの

もあろうと思いますけれども、スクラップ・アンド・ビルドをやりながら、決められた財政基盤の中で一生懸命やっていきたいと思っています。

特に、重点的に取り組む事業でございますけれども、お約束いたしましたように、基幹産業であります農業振興を図って緑豊かなやっぴりまちづくりを推進していきたい。あるいはまた2番目には、地域の生活を支える商工業、あるいは商工業と観光、あるいは農業との連携等々もしっかり図りながら町の活性化を図りたいと思っております。あと、3点目でございますけれども、流通あるいは生活基盤であります幹線道路、あるいは生活道路、あるいは学校施設の耐震等々、教育内容にも十分に配慮したいと思っております。

いずれにいたしても、市民がやはりなれ親しんだ阿波市での生活、地域でみんなが支えながら安全・安心して生活できる社会づくり、子育て環境等々に一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（三浦三一君） 笠井高章君。

○5番（笠井高章君） ご答弁ありがとうございます。阿波市のために、また野崎市長よろしく願いたいします。

次に、4点目として阿波市の市営住宅を中心とした住宅施策についてお聞きしたいと思います。

市営住宅については、低所得者や高齢者を中心に住宅にお困りの方に対して福祉目的で進めている重要な事業であります。少子化、高齢化社会となり、格差が進む中、市営住宅の役割はますます重要になっているかと思えます。今日の経済情勢が続けば今後低所得者層が増大していくことが想定され、格安な公営住宅を望む声が次第に高まることは当然のことです。やはり近年行われた住宅公募を見ても、高い倍率で応募しているとお聞きしております。また、市内の市営住宅の一部で大変老朽化が進んでおりまして、環境面でも大変悪い住宅がございます。

そこで、地域ごとの市営住宅の現状と今後の整備計画などについてご答弁願いたいします。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 笠井議員の住宅政策について、市営住宅の現状と今後の整備計画についてというご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

現在阿波市では、住宅は73団地、1,053戸の市営住宅を管理をいたしております。公営住宅法に基づきまして住宅にお困りの低所得者の住生活の安定と福祉の増進を図

ることを目的に、低廉な家賃で賃貸を行っております。

住宅の地域別では、吉野町が13団地で351戸ございます。土成町につきましては、3団地59戸でございます。市場町は31団地311戸、阿波町は26団地332戸となっております。これらの住宅につきましては、ちょうど昭和40年代から昭和50年代の初めの高度成長期に建設されたものが全体の約6割近くを占めております。築後30年以上経過し、老朽化が著しいものがございます。一部は入居停止を余儀なくされている空き家もございます。今後の居住環境の改善整備が大きな課題となっております。

それと、退去等によりまして空き家が生じたときは、修繕をさせていただいて可能な限り入居の募集を行っております。平成19年度につきましては21戸、平成20年度は18戸の空き家がございました。年2回に分けて募集をいたしました。平均の募集の倍率は2.3倍ぐらいになっております。

それで、募集につきましてのお知らせにつきましては、市の広報紙、またケーブルテレビ及び市のホームページ等で行っております。公開抽せんで入居者を決定しておるといふような状況でございます。

それと、12月1日現在の市営住宅全体の入居の状況でございますけれども、政策空き家を除いておよそ99%ぐらいの入居となっております。

今後につきましては、各地域及び各団地の実情に応じたストック活用、既存の住宅の活用の目標を設定し、統廃合を含め、建てかえとか戸別改修等を基本とする計画につきまして、今年度と来年の2カ年をかけて策定したいなというふうな思いであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 笠井高章君。

○5番（笠井高章君） ただいま部長から、市営住宅現状課題についてご答弁いただきました。再問として、市営住宅の建てかえ計画などについてお伺いいたします。

市民の生命と財産を守るのが行政の使命であるという観点から、老朽化した住宅は地震、台風などによる災害防止のためにも早急に改修改善が必要であると思われれます。しかし反面、建てかえとなると財政難の折でございます、建設費の問題や建てかえ後の家賃の高騰なども諸課題もあると思われれます。新築にこだわらず、民間賃貸し住宅の活用など工夫を凝らした何かの手法はないかと存じますが、そのお考えを含め今後の市営住宅の設備に対する市の考え方を再度お聞きいたします。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 笠井議員の再問にお答えをさせていただきたいと思えます。

先ほどの答弁の中で、2年間かけて整備計画を策定したいというふうなことでお答えをさせていただきましたが、今後この住宅の整備計画の策定に当たりましては、今住宅の建設等に対する国の補助金制度が大変厳しくなっております。このことから、本市につきましては現在の市営住宅の実態調査と将来にわたる需要予測等、それと住宅の役割というふうなものを十分調査を行いまして、できるだけ効率的に、また効果的な事業方針を立ててまいりたいと考えております。

また、民間事業者が建設した住宅を市が借り上げ、公営住宅として活用する借り上げ公営住宅制度など新しい手法もございますので、その点につきましても十分調査研究していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 笠井高章君。

○5番（笠井高章君） 以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（三浦三一君） これで5番笠井高章君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は午後5時を過ぎる場合延長することにいたします。

次に、22番吉川精二君の一般質問を許可いたします。

22番吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 議長の許可をいただきましたので、ただいまより22番吉川精二、一般質問を行わせていただきます。

今回大変質問者が多うございます。私、代表質問、後を続きまして一般質問ということで、6番目でございます。今までに質問者がされた質問に対して、答弁されておる部分は理事者におかれましても割愛されまして、スムーズな効率的な答弁をお願いをいたしたいと、このようにまず申し上げておきます。

私、通告をいたしておりましたのは、1番目、平成22年度の市政の取り組みについて。この中で細かく、平成22年度当初予算の編成について、これは市政と予算ということで、事業と予算ということで関連がございますので、あわせて質問するわけですが、市長はどのような方針で取り組まれるのか。2点目は、教育、福祉、農業、商工、防災等の22年度の重点的、すべて取り組まなければならない事柄ばかりでございますが、これらについてお聞きをいたしたいと思います。2点目は、行政組織について。これも1点目の質問と関連があるんですが、1つ、行政組織についてどのように考えているのか。2つ目、合併から5年を経過して、この5年間での問題点、それから今後の取り組みということでお願いをいたしたい。3点目、国民健康保険税について。平成22年度の取り組みと見通しということで、3点質問を出させていただいております。1項目ずつ答弁をお願いいたしたい。というのが、整理上円滑に質問と答弁がかみ合うのでなからうかと思っておりますので、1、2、3と分けて答弁をお願いいたします。

まず、平成22年度の市政の取り組みについてでございますが、先ほど来5名の方が質問者として登壇をいたしております。前段申しましたように、簡単明瞭にそのときに答弁のなかった部分で結構でございます。

市長、先般の市長選挙の改選によりまして市長に市民の多数の支持を得まして就任をされたわけでございます。小笠原市長当時、副市長として行政にも携わっておりましたし、その前をさかのぼりますと県の職員というふうなことで、行政経験非常に豊富でございます。就任以来約半年余りが経過をしたわけでございます。市長になったらこういうことを行いたい、こう取り組みたい、いろんな面が選挙の公約で出されておりましたが、これらも踏まえまして、また国におきまして自民党から民主党へと日本の国において大きな政治の節目を迎えました。今新聞、テレビ等で連日報道されておりますように、新しい仕組みに向かって国、大きく転換をしようとしております。いろんなマニフェストが出されまして、次の民主党政権で今この問題の検討をされておるわけでございますが、歳入を上回る国債発行をしなければ国の予算が組めないというようなことで、いまだ22年度の予算編成の前座の過程でございます。したがって、県、市町村へのこれらの影響は非常に大きいものがありますし、本市も自主財源が非常に乏しく国に依存をいたしておりますので、国の方針が定まらないうちに市のほうで方向づけ非常に難しいものがあると思いますが、市長として半年を振り返り、残された3年半の任期で今回初めての野崎市政としての当初予算を編成されるわけでございます。国との関連もありますが、市長としての思

い、これはどうしてもやりたいんだ、どんな苦勞があってもこの分野は阿波市の方向づけとして取り組んでいきたい、いろんな問題がありましよう。先ほど来質問の出でございましたように、庁舎の問題、農業問題、また教育の問題、学校の耐震化の問題、福祉も昨年度の決算を見てみましたときに前年対比1.7%福祉の予算が決算の上において伸びております。パーセントで1.7と申しましても、本庁の予算約200億円弱の予算で、金額的に考えてみましたら3億円近い福祉関係の予算が膨れておると。これはもう高齢化の時代を迎えましてやむを得ないことではあります、これらの現実も踏まえまして、また商工に至りましても先般も上板町でザ・ビッグですか、大きな大型店が開店をして、駐車場が置けないぐらい集客をいたしてあります。したがいまして、地場の小売業者、また工業の分野においても同じでございます。円高に伴う輸出の低迷、また住民の国民の所得が給与のほうが増減しておりますので、生活防備の意識が高くなりまして、デフレに突入をしておると。これらも踏まえまして、本市における商工業者を取り巻く環境、非常に厳しいものがございます。また、防災につきましては、それぞれの集落で防災組織の立ち上げをし、また耐震補強、新築等公共施設の防災拠点としての整備もしつつありますが、いまだ志し半ばでこれから長い年月を要すると思ひます。

これらを踏まえまして、国と関係なく市長の観点で市民のためにこのように取り組んでいきたいと、所信の一端をお聞かせをいたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 吉川議員からは、平成22年度の市政の取り組みということで、当初予算、市長がどのような方針で取り組まれるのかというご質問でございます。

先般総務部長のほうからも一部ご説明いたしましたが、平成22年度の予算編成につきましては、たしか従来よりか1カ月早く、10月1日に編成方針を打ち立てて説明会を行いました。そのときの私のあいさつがあるわけなんです、まず政権交代によって国の政策は相当変わっていくであろう、その状況については本当にマスコミ等々の情報も一生懸命各部でとにかく勉強してくれ、阿波市に影響のあるものについては徹底的に調べてほしい、これが1点でございます。

2点目が、それぞれの各部長、課長は、ちょっとこう今の政権のやり方と違うんですが、財政課が事業仕分けがとにかく徹夜してでもできないぐらい、自分の力で事業を企画立案してください、どれだけ事業が出てくるか、市民のための本当に事業が組み立てられ

るのか、要求ができるのか、これが2点目です。当然財政課とは相当なあつれきが恐らく生まれるであろうと実は想定をいたしました。予算を要求するときには、必ず農業の振興であれば農業協同組合あるいは農業団体あるいは個々の農家にまで立ち入っても意見を聞いてくれというのが2つ目の条件です。

あと、予算要求は何ぼでも出せとは言ったものの、やはり行財政改革大綱あるいは集中改革プラン等々ありますので、そのところも頭に入れて入った上でそれぞれ要求原案をこしらえてくれという主な項目がこの3つがあいさつで言った記憶がございます。

あと、予算の状況、まだ私もほとんどというか、まるっきり査定にも入ってませんので聞いてませんが、やはり一部私がマニフェストで書かれたものについてはいいものが出ているような話も伺ってます。

こんなことから、最終的には先ほども笠井議員の質問にお答えしましたがけれども、阿波市のカラーっていいですか、吉川議員もちょっと触れられましたけれども、今までの4年間、5年間やってきた阿波市の方向性、月岡議員からもご心配いただきましたけれども、特に子育て関係等々、あるいは子供の医療、そういうものについては努力しながら可能な限り継続はしていきたいな。そうなりますと、やっぱり法人税とか市民税等も相当減るような予想もありますし、今既存の事業の中でスクラップしなきゃいけないのも相当あるのかなというのを心配しながら予算を組み立てております。

ただ、先ほどもお願いしましたように、市民の目線に立って市民が安心・安全な生活ができる阿波市のカラーというのは、これからもますますやっぱり推進していかなければいけないということでございますので、再三お願い申し上げますけれども、議員の皆様には最も市民の近いところにおいでになりますんで、私どもに本当に要望、要求していただきまして、立派な立派な阿波市のカラーが出るように努力していきたいと思っております。そういうことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今市長より来年度予算編成に当たっての決意をお聞きしたわけですが、何しろ事業というものは予算を伴うものでございまして、総合的な所信表明であったかと。個別にわたっての詳細な答弁はいただけなかったわけですが、やはり市長初め議会議員、管理職の皆さん、役場の400人余りの職員、阿波市のやはり一つの担当した期間の歴史に残るわけです。したがって、仕事には自信を持って、また熱意と愛情を持ちまして、市長におかれましてもいろんな問題が山積をしておりますが、一生

懸命市民のために努力をしてほしいと、このように思います。

今市長よりは所信の一端を聞いたわけですが、今予算編成に当たりまして、本市4部制ですが、それぞれの部課がこの事業はぜひやりたいというようなことで市長に予算要求、また事業の内容を説明しておる事業がございましたら、各部よりお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 今市長のほうからいろいろご答弁申し上げたんですが、私のほうで今この新年度予算に当たっての各部から出されておるものについて一応ちょっとまとめたものがありますので、それでよろしいでしょうか。

まず、福祉でございますが、現在行っている乳幼児等医療費助成事業、また保育料の軽減、長寿祝い金の支給、入浴助成金交付事業の継続を福祉としては継続をしていきたいと。また、少子・高齢化や核家族化及び就業形態の多様化に対応するため、さまざまな保育ニーズに地域の人材を活用するファミリー・サポート・センターの設置に係る広報の啓発、また研修事業を計画しております。さらに、病気の児童や体調不良になった児童への対応ができる病児病後児保育事業の設置を検討するための委員会等を発足させる予定であります。

現在これから各部ごとのいろいろ申し上げますが、現在財政課に予算要求として上がっている事業の中、今後副市長査定、市長査定を交えて最終決定するわけですが、今上がっている分野について私のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いいたしたいと思います。

次に、まず農業分野であります。農業生産基盤整備事業に係る県営事業、これはため池整備、パイプ配管水路、排水機場を6地区で実施予定をしているところであります。また、中山間地域等直接支払事業は継続して26集落の予定です。農地農業用水などの資源や農村環境を守り、質を高める地域協働の取り組みに対して支援する農地・水・環境保全向上対策活動支援事業につきましては、平成19年度から5カ年計画で平成23年度までの継続事業として実施をしています。来年度においては30集落が実施予定です。その他重要施策については情報収集に努め、国の方針が決定次第要望してまいりたいと思います。また、来年度阿波市農業の活性化を図り、阿波市農業振興を確実なものとするため、関係機関との連携を密にして、市全体の農業振興を行う農業専門スタッフの配置を考えているところであります。

また、商工業の推進につきましては、商工会と連携協力することでその振興を図っております。また、具体的な市の支援策としましては、商工振興資金等利子補給制度と、また国の支援策につきましては国の今年度の経済対策に係る補正予算、新年度予算の動向に留意して迅速な対応をしていきたいと考えております。また、阿波市観光協会を設立して観光資源の整備に努めていきます。今年度合併した商工会と関係機関と連携して、商工業の発展にも寄与してまいりたいと考えております。

また、防災においては、防火基盤整備事業として防火水槽の設置、消防詰所の改築、自主防災組織の結成及び育成の継続を行います。新規事業としましては、徳島県地域グリーン・ニューディール戦略支援事業により防犯灯のLED化を計画していきたいと思ます。

以上、それぞれ各部から出されておる分について答弁させていただきます。

以上です。

○議長（三浦三一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 22年度の重点事業ということでございます。教育委員会関係で申し上げます。

第1次阿波市総合計画によりまして、人が輝くまちづくりを施策項目といたしまして、学校教育の充実、生涯学習の充実、スポーツの振興、芸術文化の振興、青少年の健全育成、国際化・地域間交流の推進の6つの施策を推進いたしております。しかしながら、社会経済情勢、本市の財政状況や市民のニーズ等を勘案しながら進める必要があると考えております。

平成22年度の取り組みといたしましては、学校教育の充実、特に子供たちが安全に安心して教育が受けられるよう、学校施設の耐震補強事業を推進してまいりたいと考えております。来年度につきましては、市場中学校と土成小学校の耐震補強工事を計画しております。また、今年度中にすべての学校施設の耐震診断が終了をいたしますので、耐震補強の必要な施設につきましては財政当局と協議しながら早急に耐震補強工事が完成するように取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、これまで事業を実施しております小学校の英語活動事業でありますとか適応指導教室、奨学金の交付事業などにつきましても、従来どおりに進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） この項最後の質問をいたしたいと思います。

今それぞれ担当部として来年度の予算要求の概要の説明をいただきました。本市として過去5年間何度も議題に出ました事柄なんですけれども、公共下水道の問題、平成20年度からは補助を出しておるが、これやっぱり新市さかのぼって合併から補助を出すのが行政の責務でなかろうかと、こう思うわけと、もう一点、八幡の保育所が2つあるわけですが、非常に近い距離にあります。これらの統合、新しい保育所の建物をこしらえて、かなり老朽をいたしております。恐らく西側にある保育所についてはもう40年近く、35年ぐらい経過しとんでなかろうかと。これら今の答弁の中ではなかったんですが、どのようにお考えかお聞きをいたしたいのと、今私どもいろんな要件で各種団体の会合、また市内の家庭へお邪魔した折に聞くのが、一番大きな問題が、就職問題です。非常に失業者がふえております。学卒される方でさえ就職が難しいというような現在の状況の中で、西阿4市を見ますと、吉野川市、美馬市、三好市、それぞれハローワークがございます。本市は板野郡と阿波郡が合併したというような経緯もありますし、国においても出先機関はできるだけ統廃合と、法務局にしろいろんな施設、そういう方向で取り組まれております。ハローワークをこしらえということはとても至難のわざ、難しいことでございますが、ハローワークと提携して行政のほうでひとつ市内の事業所でも訪問をして市内の失業対策の一環として職場の開拓をできるだけ行政としてもお願いする考えがないか。事業者においても非常に先々見通しが立たないので求人は手控えて、なかなか難しい面があるかと思いますが、まず努力をする、一步踏み出すというようなことで、行政からもそのようなお願いをハローワークともども職場の確保ができるように努力をしたらどうかと、こう思うわけですが、以上の点3点、現時点での状況報告、答弁をお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 公共下水道の関係におきまして、地域指定を受けたところの補助金をもらえなかった人に対してどうなのかという吉川議員のご質問であったかなというふうに理解しております。

議員各位ご存じのように、平成21年度、この平成21年4月から新しく合併浄化槽を設置された方については、市単独の事業として合併浄化槽の補助金を出させていただいておることがございます。それにつきまして、以前にさかのぼってということである

うと思います。そのことにつきましては、ただいま部内のほうで検討しておるところでございます。過去の例があるかないかということではほかの補助事業等でそういうふうな他市、また阿波市以外のところであるかないかとか、そういうふうな判例等あるかないかということ調べてみますと、それはないようでございます。また、それにかわるものはないのかということではただいま研究検討しているところでございます。現在ご報告できるのはそういうことでございますので、よろしくご理解のほどお願いいたしたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 吉川議員の2点目の八幡第一、第二保育所の将来へ向けての展望でございますが、今保育所の民営化検討委員会の中で検討をさせていただいております。その中の構想としまして、八幡第一、第二保育所につきましては、合併特例債があるうちに新築統合化を計画しております。また、吉野地区にあります一条、中央保育所、この両保育所につきましても非常に老朽しておりますので、その2保育所につきましても統合化可能か検討を進めておるところでございます。いずれにいたしましても、保護者、また地域の方々、また意見をよく聞きながら検討委員会の中で検討し、統合化を進めるならば進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 吉川議員の雇用の関係のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

ことし県の経済対策事業によりまして市も職員の臨時雇いを採用し、市道の管理なり公園の管理というふうなことで雇ってまいりました。来年もこの事業があるように聞いております。なお、この事業で臨時雇いを採用するに当たりましては、ハローワークと連携しながら職員の雇用に努めております。今後ともハローワークとは連携を図りながら取り組んでいきたいと思っております。

なおまた、阿波市にはちょうど商工会が今年4月から統一されて一本化になっております。各事業所の状況等につきましても、商工会とも十分連携を密にして、状況を把握しながら非常に雇用の厳しい状況がございますので、そこら辺についてまた取り組みをしていきたいというふうにも考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 答弁っていうんはもっと親切にいただかなんたらね。今言よったハローワークと提携で市役所が雇うというのはこれもう過去のことなん。今既に実施しとることなんですよ。私はこれからのことを問いよんですよ。

商工会というお答えですが、大きな企業で商工会入っとらん、企業の方もあってしょう。やはり市が努力すべきやと思うんですよ。そりゃ商工会へ丸投げでお願いして調査するというような、これやっぱり親切心が足らん。事業所訪問してハローワーク、商工会も無論お願いができるんだったら一緒にね。やっぱり職場の開拓をしてあげると、これが人口の増にもつながっていくし、生活の安定にもつながっていく、もっと踏み込んだ前向いた答弁を、これは後のなんですから要望で答弁は要りませんが、やはり行政に携わる者、前へ踏み出して先取りをしていく。今の現状維持で調査研究やというのはもう何ら役に立たんのですよ。努力をする、前へ踏み出す、お願いに行ってできる限り理解をいただくと、こういう前に向いた、一步前へ踏み出す取り組みをしなけりゃ、ただ状況把握を調査して団体へ要望する、行政としての枠組みはあるでしょうが、やはり阿波市は阿波市としての市民の理解が得られるように、公務に携わる人は努力をすべきである、私はこのように、答弁は結構です、もう。議会の規定がありますので。

それと、先ほどの公共下水の問題も、これはよその事例を調べるとかなんとかということでもなしに、阿波市独自に、やはり市民がすべて平等でなければ、年度で区切られたって、それまでに市が策定して、ほら合併以前まではさかのぼれとは言いませんが、やはり市が発足してからの市として積み残しとる、市としての責務が果たせておらない、これはやっぱり前向きにとらえるべきであります。これからの行政特に求められるのは、市長を先頭に守備でなしに一步踏み出す、住民の意見に、これはおのずから予算の関係がありますのでできんことはまた説明したら市民も理解をしてくれますが、とりあえず市民とともに努力をして理解をしてもらう、一步踏み出すという姿勢で積極的に取り組んでいただきたいと、これはもう要望で置きます。ぜひ努力をお願いをしておきます。

続きまして、2点目の行政組織についてでございます。

これも5年間を踏まえて、先ほど月岡議員も質問でしておりましたが、私も今の4部制、400人からの職員がおる中で非常に矛盾があるんでなかろうかと。私たち議会の目から見ますとそういうようなことを感じますし、今申しましたように、国もコンクリートから人へ、また市のほうにおきまして新しい事業に取り組むというようなことで適材適所に配置をし、今市民が一番望んでおる方向へひとつ組織も柔軟に対応していただき、議

会への提案は条例で議会へ提案のあるのはこの部だけなんですよね。あとは規約で定めておられますので、あなた方執行者のほうでどないにでも対応ができるわけなんです。部だけは条例で定めておりますので、今の4部制の中に一つの市民部の下で3支所が存在をすると。あともろもろの出先がこの4部の中で存在をしておると。課で申しますと、行政部局が総務部が4課、市民部が5課、健康福祉が4課、産業建設が4課、その上へ議会事務局、監査事務局、農業委員会事務局、水道課、会計課、水道課は企業会計でございますので別個になっておりますが、そして教育委員会の中で3課あるわけですが、ここいらやっぱり柔軟に対応せられてその時々、時勢にあった変更は当然野崎市政として初めての、今度来年の異動は初めての異動になろうと思います、十分ここいら配慮してお願いをしたらと思うんですが、市長の答弁をお願いをいたします。

(15番 月岡永治君 退席 午後4時34分)

○議長(三浦三一君) 野崎市長。

○市長(野崎國勝君) 吉川議員からは行政組織についてどのように考えているのかということでございますけれども、先ほど月岡議員からもお話ありましたように、時代が変われば当然組織も機構も変わる、これ当然のことだと思いますが、早速部長のほうには市民の目線に立った組織機構あるいは仕事の量ですかね、にあった組織の改革を指示しております。恐らく議会のほうにもご相談申し上げることになると思いますけれども、その節はぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長(三浦三一君) 吉川精二君。

○22番(吉川精二君) 今市長より時々、時勢にあった行政組織づくりをしていくというようなことで、ぜひこの点弾力的に取り組んでいただきたい。

なお、先ほど市民へ対するさきの質問でそれぞれ部長答弁いただいた、これはもう市の条例に定めてあるとおりの答弁なんですよね。文書でちゃんと条例の例規集にこれちゃんと載っとなんですよね。やはり先ほど言うたように、やっぱり踏み込んでこうしたいんだと思いを述べていただくというようなことをお願いをいたしたい。

それから、今図書館、児童館、白鳥荘、それから土柱、道の駅のどなり等が既に指定管理をお願いをして運営をしておると。こういうことを踏まえまして、職員がこの年度末で495人合併当初おった方々が、現時点でとらえて平成20年だったら456人ということとで63ですね、平成20年末で職員の退職者が、減るのが。それで、これ職員の定数が

非常に減員したように感じるんですが、前段申しました5つの施設が指定管理出とんですよ。したがって、そこにおった職員が行政職、また教育委員会の職場へ復帰をしようというようなことを踏まえ、合併当初の4分の1方式、4分の1方式は達成できとらんのですよね。数の上はできとるけれども指定管理によって予算を持ち出しとるわけですよ、総合的に考えたら。人数だけというたら減ってますが、反面指定管理の費用が物すごくかさんでとんですよ。それで、20年度、昨年、ほんだけんことしの3月末の時点でも退職者が63名ですが、外から入ってきた人が15名、図書館が12名と児童館3名、15名入ってとんですよ。それで、新規採用が平成19年に3名、これを来年の予定、これまだあくまでも予定ですから来年の3月にCAテレビ、いわゆるACNを指定管理に出す、吉田荘を民営化に出すとすれば、吉田荘が11名、それから情報課が9名、20名の方が行政のほうへまた定期異動で入ってくるわけですよ。入ってくるというか、入ってくるという用語があるが、もともと職員ですから。ほなけど、事務の上では22年度当初のこの指定管理に出すならば20名の方が入ってくる。そして、2名採用しておるといふようなことを踏まえ、職員は22年度の予定を含めて申しますならば495人が426人ということで89名の退職者、いわゆる人員が減るわけなんですけれども、合計入ってこられる方が35名、今までの15名とACNと吉田荘の職員をひっくるめると35名、これに今までの採用が3名とことし採用予定2名と合わせると40名ですか。実質は89人減って40名ということは2分の1でしょう。指定管理、民営化をその分野の人がほかの行政事務を携わるんですから。それで、新規採用で職員間の年代のバランス、いろんな面を考えると、それはもう通年採用、少ない人数で通年採用するんが将来の行政には一番支障を来さないということで理想なんです。ただ、民営化のもとに、このACNにしても4月1日から指定管理に出すということで9名が引き上げる予定ならば、仕事量ほかへ渡すから中の人員はふえるんですよ。ここいらをどのようにお考えか答弁をいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） まず、合併当初は495、これはもう間違いのないですね。総人数からいけば職員の退職者は実際に人数は減るとのわけですね。ただ、今議員が言われるように、いろいろ各施設を指定管理していったら内部のほうの庁内については退職者に対してそういう人が入ってきますので、議員が今言われたような調整といいますか、人数的にはそういう形になるんですが、トータル的には職員はもう退職して現実には人数が減

るわけですから、そういうことになりますので。

(22番吉川精二君「そのとおりにならんでしょう。仕事をほかへ皆渡しとんで」と呼ぶ)

仕事については、当然退職した人のところへすべてが指定管理して帰ってくる人のすべてが退職した人の仕事が全部賄えば一番いいんですが、計算すればそういう退職した人の仕事もその人が賄うということでイコールになるというか、そういう形になるんですが、何かちょっとトータル的にはそういうことになるんですが。今申し上げた職員数はもう絶対的には退職して減っていておりますので。当初495人でした。

(22番吉川精二君「私らのほうは再問までしかできんけん、もっと具体的な答弁いただかんとやな。仕事が減つとんじゃけん」と呼ぶ)

ほかの外の施設について、指定管理した分については当然指定管理者が仕事しますので、この分については当然市としては仕事が減りますのでそういうことになりますね。

○議長(三浦三一君) 暫時休憩いたします。

午後4時46分 休憩

午後5時10分 再開

(19番 原田定信君 退席 午後5時05分)

○議長(三浦三一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

八坂総務部長。

○総務部長(八坂和男君) ただいま吉川議員からいろいろご質問いただきました。そういったことで、ご質問の趣旨に沿って十分配慮していきたいと考えております。

以上です。

○議長(三浦三一君) 吉川精二君。

○22番(吉川精二君) 今総務部長より質問の趣旨にできるだけ沿って取り組んでいきたいという答弁でございます。やはり行政というものは市民に理解がいただける方向で、最少の経費で最大の効果を生むというような方向でお取り組みをいただきたいというようなことで、ぜひ苦勞があらうかと思いますが努力を3月の当初予算編成までをお願いいたします。

それでは、この項はこれで終わります。最終の国民健康保険税については平成22年度の取り組みと見通しということで、これも先ほど児玉さんが質問で出してございまして重

複をいたしております。重複部分のところは答弁も要りませんし、質問もいたしません。したがって、2点だけこの中で先ほど答弁になかった部分でお聞きをいたしたいと思っております。

この国民健康保険につきましては、今までのこの改正が広報阿波の2007年1月号で、17年当初予算編成のときに阿波市旧4カ町の保険料を統一するという事で2007年1月課税をする前に広報で周知をされております。資産割が33%、所得割が11.3、均等割が2万6,000円、平等割が2万7,000円と。均等割につきましては1人2万6,000円ということでございますが、これらが基本的に提案され議決になりまして、今の市内の統一の料金がスタートしたわけでございます。

その後、後期高齢者の支援分という制度が平成20年から入ってきまして、19年に改定になったんですが、その翌年この資産割が33であったのが国民健康保険のほうで28、後期高齢者のほうへ5%と、また所得割が11.3だったものが9.3が国民健康保険、後期高齢者のほうで1.8ですね、トータル同じ額になるわけですが、というようなことでスタートいたしました。仕組みとして保険審議会等の答申もいただきましてこのようにスタートし、その後昨年度保険料が改正になって総体的に上がったわけでございますが、これも2009年1月の広報阿波で詳しく市民に周知をされております。現在の保険の加入者がことし7月現在で国保の加入者が5,446世帯1万81人、また10月現在の後期高齢者の被保険者数が6,618人、このように阿波市で集計をされております。

これらを踏まえまして、今の4本立てで成り立っておるんは承知をしておるところでございますが、固定資産割につきましては所得がないわけですね。いわゆる収入がない。保険の健全な運営をするためにこういうような割り振りに国の法律でなっとんですが、阿波市におきましてもこの所得割との比率を、固定資産は何ら収入を生まない、所得を生まないというようなことで、将来的にこの資産割を幾らかでも下げて所得割のほうをふやしていくのが私は筋でなかろうかと。健康保険であれば資産割というのはゼロで一つもないわけですね。所得で保険税を負担すると。こういうような現実の収入に見合った保険制度、所得割だったら路線価の高い県道沿いとか国道沿い等で資産を所有しとる人はかなりな負担、所得税の二重取りみたいな格好になるわけですね。国の法律で認められておることですからいたし方ないとしても、阿波市独自に、大体都市部の国民健康保険っていうんは所得にウエートを置き、山間過疎地は資産割にウエートを置いておるといような現実なんですけれども、阿波市としてこの比率をできたら所得割のほうを幾分でも負担をふ

やし、資産割のほうを減すのが筋でなかろうかと。また、徴収もしやすいんじゃないかというような考えを持つものですが、ここらについて今後どのように取り組まれるのか。

それと、前段質問のあった中で来年度据え置きということで、社会情勢の厳しい中一般財源で補てんをしていただいで据え置くのは、私も市民に対するサービスであり、非常に厳しい中大変喜ばれるのでなかろうかと、このように思うわけですが、これらのツケが後年にうんと重くかかることでなく、一般財源の繰り入れをどのぐらいの予定をされておるのか、この2点お聞きをしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 吉川議員のご質問にお答えいたします。

所得割、均等割、平等割というふうなことで国保税を計算するようになっております。それで、資産割をなくすとか、資産割が高いというようなことで、それは議論するところでございます。22年度に向けては据え置きという答申が出ておりますので、その方向で検討させていただきます。今後におきまして、資産割をどういうふうにするのかというふうなことも含めて今後事務局で検討いたしまして、運営協議会等に諮問をさせていただいて、来年度につきましては何通りかの案をこしらえるようにしたいと考えております。

それから、一般会計の繰り入れをどういうふうに考えておるのかということでございますが、平成21年度、20年度末で基金が8,700万円ございました。それで、上げることによって税収が見込まれるのが4,000万円少々でございます。そこらの中で、本年度は何かいけるんでないかというふうには考えております。ただ、上げる方向で諮問させていただきましたのは、22年度、先ほど申し上げましたように、ちょっと足らんでないかということでその部分は考えておりました。そんな中で、5,000万円程度の繰り入れを本年度もしていただくと。それで、基金が少しでも残るようにして、繰入金か基金かが残るようにして22年度に考えたいと。それで、そのところで何とか納まりがつくようにできたらなと思っております。

それから、抜本的な改革ということでございますけども、基金をどれぐらい持つておつたらいいのかというふうなことですけども、それについては合併当初に3億円ぐらいございました。よそのところはもっと多いんですけども、そこらぐらいまでは持つていけたらなど。当面1億円か2億円か、そういうふうなものをできるだけ基金としては持つておきたいというふうには考えております。そのためには、特別会計であるんですけども、議員ご理解いただきまして、健全な運営ができるようにご指導いただけたらと思っております。

す。

○議長（三浦三一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今質問したんは、来年度の繰り越しをどのぐらい予測をされるのかというところをお聞きしたんですけれども、ことしの内容、繰り越しの内容聞いたんです。来年の繰り越しをどのぐらい想定されるか、想定で結構です。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） できましたら、インフルエンザとかことしの場合でも心配しておるんですけども、突発的なことを考えなきゃならないということで最低限5,000万円ぐらいは持つておかないと、ゼロでは都合悪いのかなというふうに思っております。

○議長（三浦三一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 以上で3点一般質問を終わらせていただくわけですが、理事者よりそれぞれの立場で答弁をいただきました。これからの行政に携わる者として、やはり阿波市は阿波市なり、2郡にまたがった合併でございます。早く阿波市全体が一つの団結ができ、また理解がいただけるように職員の皆様方、なお市民の皆様方にもお願いをいたしまして、早く阿波市が一つになったと、5年が経過してまだまだそこらの分野で未成熟の分があるかと思えます。議会も同様でございますが、皆様方が力を合わせて阿波市は一つのスローガンのもとに職員の方々、よその事例を引くことなく、阿波市は阿波市独自の歩みを続けていただきたいと、このように要望して一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） それでは、22番吉川精二君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後5時25分 休憩

午後5時26分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番岩本雅雄君の一般質問を許可いたします。

11番岩本雅雄君。

○11番（岩本雅雄君） 議席番号11番岩本雅雄です。ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を始めたいと思います。

本日は、代表質問が3名、そして一般質問が私で4名ということで、7番目で大変時間

が遅くなりました。時間を延長していただいて、私まで議長の配慮で回していただきました。ありがとうございます。大変皆さんもお疲れと思いますが、単刀直入にできるだけ要点だけを聞いていきたいと思っております。理事者の方には単刀直入に明快に答弁をいただきたいと思っております。

私のほうから、今回の質問では大きく3つで一般質問を出させていただきます。1つは地方自治功勞、2つ目は、これは先ほど吉川議員の質問の中でも多少重なる部分があるんですが、私は私なりの思いで要点をメモっておりますので、私の思いを申し上げたいと思っております。それから、3番目の庁舎建設についてということですが、これも先ほど月岡議員のほうから一般質問があり、かなりの部分でダブるのではないかなと心配しておりますが、これもできるだけ要点だけに絞って質問させていただきたいと思っておりますので、明確な答弁をいただきたいと思っております。

それでは、一番最初に地方自治功勞について。

功勞者も各会に分かれ、多くの方面でご活躍された方々が叙位叙勲を受賞されております。危険業務の消防、警察官、自衛官、総務、法務、厚生労働、教育関係者など、多くの受賞者を毎年春と秋年2回叙勲の受賞者が新聞で報道されております。この受賞者の方々は、それぞれの関係省庁あるいは県、市、町などから推挙が上申されて受賞されているものだろうと思っております。隣接旧町村も順次組長、議員のお名前が受賞欄に表記されております。関心を持って年2回の受賞欄を見させていただいております。しかし、旧阿波町は死亡叙勲以外ここ10年、20年、30年と授与された組長、議長は目にかかっておりません。昨年以前の岩雲助役が瑞宝双光章を85歳で地方自治功勞で受賞されました。この問題も、ある先輩に以前聞かれたんですが、阿波町は叙勲の対象者がいないんでしょうかね、ないんでしょうかね。それとも、申請をしていただいていないんでしょうかね。この点について一番最初にお聞きいたします。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 岩本議員の地方自治功勞についてのご質問であります。この地方自治功勞者表彰につきましては、県議会議員、市町村長、市町村議会議員、副市長及び収入役、行政委員として長年にわたり地方自治の進展に寄与された方を表彰するものであります。

公選職等が主要経歴となる者は、功績の内容に着目し、顕著な功績を上げた者として旭日賞が授与されます。また、公務員が主要経歴となる者は、公共的な業務に長年にわたり

従事して功労を積み重ね、成績を上げた者として瑞宝章が授与されることとなります。叙勲の対象となる者は、地方自治の育成発展に貢献し、功績顕著な者で、かつ推薦基準を満たし、叙勲されるにふさわしいと認められる者とされています。

なお、春、秋の叙勲で平成17年の合併以降、市の推薦により公選職が1名、公務員3名の方が受賞されています。今議員がお話がありましたように、旧阿波町の方で岩雲さんが平成20年に叙勲をもらっております。

この市の候補者の推薦につきましては、基準を満たした方で受賞環境等を勘案し、高齢の方を優先に推薦をしています。受賞環境とは、公職の候補者となる意思のある方や受賞を希望されない等であります。推薦基準は次のとおりであります。春秋の叙勲候補者は、元職かつ双光章以上で満70歳以上の方、それから公選職では、市長が4年、町長が10年、市議が15年、町議が25年。公務員としては、市の副市長、収入役が19年、町の助役、収入役が21年。こういった方を該当として、先ほど申し上げましたように、高齢者の方から順次推薦をしているところであります。

今お話がありましたように、阿波町の方には該当おらんのかなと、そういうご質問でありましたが、当然そういった経歴のある方はおられると思いますが、今申し上げましたように、高齢者の方から推薦をさせていただいておりますということで、ご答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 岩本雅雄君。

○11番（岩本雅雄君） ありがとうございました。

ただ一言で3期12年、4期16年と申しますが、今議員の年金の問題も3期12年以上でなかったら受給資格がありません。それも、現在の受給している先輩たちは2年前から10%年金も下がっております。そして、今回私たち現役の議員の年金も存続か廃止かということで議論されております。そしてまた、先日は住民の方から私たち議員の歳費の問題について直接請求がされたりと。私たち議員は議員の末席に加えていただきますと、それぞれ自分の能力精いっぱい地域のため、明るい町のために一生懸命に労苦を惜しまず貢献され、現在があると思います。議長は議会の顔として、副議長は議長を補佐し、議会運営に、また町の発展のため労を惜しまず頑張っておられたらと思っております。住民からはよく身に余る歳費だとか、いつのときも同じだと思っております。非難や小言を耳にしながらも、私たち議員は地域のために献身的に任務を全うしてきております。先輩たちも同じようにこのような環境の中一生懸命に頑張ってきたらと思っております。

公務員は終身雇用であります、議員や組長は4年ごとに改選のテストがあります。1期の成果で次へのステップとなり、私たちも先輩の歩んだ道を歩んでおります。高齢化が進み、平均寿命が男性は79歳、女性が84歳とか言われております。できれば長年の功を勞し、死亡叙勲ではなく生存中に受給されますように願うものです。

この問題は、私以前に全協の席で一度申し上げたことがあるんです。しかし、その後そのままになっておったような気がいたします。それで、先日新聞を見ておると、11月26日の徳新に「こちらデスク」という、これ十二、三センチあるでしょうかね、小さな記事のこんな記事が載っておりました。ちょっと読ませてもらいます。徳新の「こちらデスク」という記事です。

日本の芸能史に大きな足跡を残した故森繁久彌さんに鳩山内閣が国民栄誉賞を贈るそうです。そのニュースを聞き、またかと思いました。過去の受賞者17人のうち、美空ひばりさんや渥美清さん、黒澤明さんら10人は亡くなってからの受賞です。なぜ生前に贈ることができなかったのでしょうか。同賞をめぐる選定基準があいまい、時の内閣の人気取りという声も聞かれ、ウイットに飛んだ森繁さんの受賞の弁を聞いたかったファンは多かったに違いありません。そういうような小さな記事が徳新に報道されておりました。

私もこの記事を読んで、ああそうだ、これはそのとおりだっという感じがいたしました。先ほど部長のほうから選定基準っていうのがあって、高齢の方から順次推薦をしておるといような答弁でありましたが、阿波町には4期16年議員を務められて、86歳の方もおられます。それからまた、県下の町村長会長をされ、また私たちの先輩に、先ほどの規定に合うかどうかはわかりませんが、12年以上ほとんどの方が務められ、議長も務められ、副議長も務められた先輩の方々が約20人近くおります。多分部長らは把握していただいとんだろうと思います。私が今回この質問をさせていただくのは、この新聞記事のように本人が喜ぶうちにやっぱりこういう受賞できるように、ほとんどの、もういっちょ参考に申し上げますと、その2日後だったでしょうかね、叙位受勲27日っていうことで下のほうに、それも本当に小さな記事なんです、括弧して27日15位旭日賞受賞、佐藤圭甫氏、県議、名西郡石井町石井字石井ということでチェックして、10日死去と書いてあります。死亡したらすぐに受賞の申請がされておるようです。先ほども申し上げましたように、本人が喜ぶうちにこういうことは考えていただきたいと、このように思って今回この質問をさせていただきました。この点についてもう一度部長のほうから答弁いただけんでしょうかね。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 岩本議員の再問についてお答えをいたしたいと思います。

私も生存中にそういう叙勲が該当して受けられるのであれば私もそれが一番いいと思いますが、先ほども申し上げましたように、この叙勲の推薦基準と申しますか、どうしてもその年限っていいですかね、年数といいますか、そういった線引きがありますので、どうしてもそういったことにできないのが非常に残念であります、これが例えば願いをして変わるのであればそれが一番いいんですが、特にその叙勲というのは非常に基準を変えるというのがなかなか難しいものでありますので、また何かそういう情報があればお伝えできればと思いますので、この分については基準のとおり推薦をさせていただくということでご理解をいただけたらと思います。

○議長（三浦三一君） 岩本雅雄君。

○11番（岩本雅雄君） その基準を変えてほしいっていうんではなしに、基準に合う人おられるんです。それで、ぜひこれからそういうことを調べていただいて、先ほども申しましたように、本人が喜ぶうちに受賞できますようにご配慮をいただきたいと、このように思います。

この項はこれで終わります。

次に、ACN阿波市ケーブルネットワークの運営についてということで、2番目の項に入らせていただきます。

この質問は、ちょっと困ったなと思うんですが、先ほど吉川議員が質問された部分と重なる部分があります。私は私なりにちょっとメモっておりますので、お聞きいただきたいと思います。この質問には2つの質問がありますので、お願いいたします。

このケーブルネットワークは、平成18年、19年、20年と3カ年で42億円を投じ、20年度に完成され、現在加入率も90.6%のことです。先日放映施設事業民営化特別委員会での指定管理者制度への移行が決まり、指定管理者の募集を行っておりますが、私は今でもこの事業は公設公営であるべきだと思っております。このACNテレビは、多くのチャンネルが見え、特に2チャンネルを通じて暮らしの情報、阿波市のあらゆる行政のお知らせ、議会の質問の状況、地震や台風、防災の情報、警報の告知機能もついております。このような施設は、市民にとってなくてはならない公共性の高い電気や水道と同じように重要な事業だと思っております。

質問の1点目なんですが、この事業の使用料について、決算上もいろいろな問題もある

うかと思うんですが、生活保護家庭や独居老人や高齢者世帯の所得の低い人たちに使用料毎月1,500円を免除または減額をしてあげるべきだと思っております。また、ACNテレビの永続的円滑な運営のためには公設公営であるべきだと思っております。この2点について、まず最初に答弁をいただきたいと思います。

1点は先ほど吉川議員のほうからちょっとあったようですが、答弁のほうはできる範囲で結構でございます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） ACNの運営について、まず1点目の使用料の減免についてであります。この使用料等の減免措置につきましては、条例により公益上必要と認める施設について、加入負担金及び使用料を免除しております。免除しておる部分については、公共施設とか市営住宅、集会所などがこの免除をしておるところであります。今音声告知機のみを利用するときは加入負担金も使用料も免除をしております。通信の分だけです。そういった方が後でこの放送部門のほうに加入した場合には8万円を徴収ということになっております。そういったことで、個人を対象にした減免措置は行っておりません。

今後、今お話がありましたように、生活保護者とか独居老人、高齢者、その方に対しての減免をしてはどうかということではありますが、やはりこの使用料というのはACNを運営していく上での非常に貴重な財源でありますので、今申し上げましたように、減免措置についてはご理解をいただいております。

また、2点目の公設でということでお話がありました。これについても先ほどちょっと関連して吉川議員からもご質問いただきました。そういったことも十分今後趣旨を踏まえて考えていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（三浦三一君） 岩本雅雄君。

○11番（岩本雅雄君） 再問させていただきます。

このACNは、県下では非常に安い価格帯制度になっていると聞いております。しかし、ACNになる前、私たちの地域では共同アンテナがありました。私の地域では年間4,000円ということで使用料が決められ、気楽に楽しんでおりました。今回2011年度より地上デジタル放送に移行し、テレビが見えなくなるということで、急いでこの事業が特例債を利用してきたように思います。しかし、1カ月1,500円という生保受

給者、高齢者で所得の低い人には大変重くのしかかっていると思います。NHKの視聴料も生活保護世帯は無料、また市民税が非課税の世帯も条件つきで一部無料となっております。そんな家庭もあります。このように、市民に対して優しい事業であってほしいと、このように思うものであります。

それともう一点、これも重なるんですが、このACNは現在年間5,000万円ぐらいの新規加入の工事や修理工事が行われておると聞いておりますが、その費用にプラス人件費に相当する金額を出して指定管理料を支払って移行するものだと思っております。それで、むしろ指定管理制度への移行によって経費や人件費の削減や改革が本当に行われるんでしょうかね。この問題は、先ほど吉川議員のほうからも指摘がありましたが、人件費は同じなんです。指定管理制度にして業者に渡したとしても、そこにおる人間は返ってきます。市から出ていく人件費は同じことなんです。その上に指定管理料を払って業者に指定管理をお願いすると。結局吉川さんがおっしゃっておったことと同じことなんです、経費の二重払いになるわけなんです。そのことが本当に阿波市の財政として経営の改革、人件費の削減ということが本当に言えるんでしょうかね。こういうことを特別委員会の中に提示していただいたんでしょうかね。そのことをもう少し踏み込んで理事者には考えていただきたい。何千万円もの指定管理料を払って、先ほど言いましたように、生活保護の世帯の方や独居老人で所得の低い人の減額すらできないと、そのようなことでこの指定管理に移行しておると。私もこの阿波市のホームページを見たときに、指定管理の募集が入っておりました。びっくりしました。それで慌てて聞いてみたら、特別委員会で決まって指定管理者を募集しておるということを聞きました。やはり指定管理に移行する前に本当にそれが経費の削減であったり人件費の削減になるかということをもうちよつと踏み込んで検討していただきかったなあと、このように思うものです。この点について答弁をいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 岩本議員のご再問にお答えを申し上げます。

今ご指摘のありました指定管理について、先般特別委員会に指定管理についてのすべてではありませんがご説明をさせていただきました。まだまだ議員の皆様には説明をしていかなければならないと思います。この後全協をお願いしております。そこでもまた議員にも説明させていただいたり、また特別委員会も開いて十分今岩本議員が言われるような内容についても十分説明をさせていただいて進めていけたらと思いますので、よろしくお願



必要なのかという状況、情報を市民の皆さんに正しく説明をして理解していただくことが一番大事なことはないかなと。ほとんどの方が理解してないように思うんです。この新庁舎建設に対する情報や状況は、ケーブルテレビや広報紙などで何回となく報道されております。しかし、広報阿波を見ている人は非常に少ないんでないでしょうか。また内容が、見ていて、私も見せていただいたんですが、表現が、訴えようとしていることが非常に抽象的で理解がしにくいように思うんです。今回この議会の内容も後日2チャンネルテレビを通じて放映されます。そして、多くの方が見てくれておると思います。それで、今回9人もの人がこの新庁舎建設に対する質問が出ておりますので、いろんな庁舎に関する情報、条件などが出てくるとは思います。私は一番最初に大事なことは、この根幹にかかわる部分、今なぜ新しい庁舎が必要なのかという根本から市民にわかってもらうこと、それは合併特例債の問題、今現在の庁舎、支所などの管理費が幾らかかっているんだとか、金額的には徳新にも報道されたんですが、広報阿波のほうではちょっと抽象的であったように思います。

それからまた、この4町全部そうなんですが、特にこの本庁のこの庁舎、この耐震診断をしております。それで、その結果も出ております。その結果っていうのが耐震に何十年も耐えにくいんだというような表現をしておるように思います。そのような問題、根幹にかかわる問題点をもっと詳しく具体的に数字を挙げて市民の皆さんにわかりやすく説明をしていただきたいと、このように思います。

合併特例債っていうても、私たち議員はみんな時限立法で10年間に使わなったら認めしてくれんのだなと、190億円もの事業ができるんだなというのを皆わかっております。しかし、市民の人に聞いてみたら特例債って何でと、ほとんどの方が特例債っていうこと自体、内容自体、7割もの補助金がつく事業だよっていうてもなかなかわかっていただけないんです。もうちょっと詳しく説明すべきだと思います。それで、今回この私の質問の一番最初の質問は、先ほど申し上げましたように、特例債の問題、また支所の管理費が幾らかかっているのか、この庁舎の耐震の結果はどうだったんだとか、そういうような根幹にかかわる部分を詳しく具体的に市民の皆さんがわかるように説明をいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 岩本議員の庁舎建設についての説明責任、それから現状、必要性、そういったいろいろご質問いただいたわけですが、この庁舎の必要性については、

今までにいろいろと質問をいただいて説明をしてきたわけですが、今言われていますように、議員いろいろ例を挙げていただいて、なかなか市民の人に内容が、必要性とかわかっていないのではないかとということではありますが、本当にこの庁舎建設を進めるとしたらどのようにして市民の皆さんにそれをご理解いただいて説明していったらいいのか、今までは広報とかホームページとか、そういう形で今お話がありましたように抽象的で、ひよっとしたら中身的には市民の皆さんにとってはわかりにくかったと思います。今ご指摘いただきました内容等、どのようにしたら市民の皆さんにご理解がいただけるか、紙面であればもっと具体的に数字を挙げたり、ややもすると直接説明会等も考えたいと。それぞれ旧町に出向いて行って、そういった必要性とか何で庁舎ならと、そういうことをいろいろ説明も考えていきたい、そのように思います。

今いろいろこの場でそういった説明を申すべきであろうかと思いますが、できるだけ知っていただくにはやはり直接生の声を聞きに行ったほうが、具体的にやりとりができてこういう話ができるんでないかと、そのように担当者として、担当部としてそのようなことも考えておりますので、そういうことでご理解をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 岩本雅雄君。

○11番（岩本雅雄君） ありがとうございます。詳しく説明せえって申したんですが、時間もなんです、今回の場合特例債は10年間のうちに事業が済んでしまわないかとか、その特例債っていうんは事業をしたら7割は補助くれるんだよってというようなことをそのまま市民にわかるように説明してほしかったんです。それから、現在のこの庁舎も耐震診断したら0.5とか0.6とかというような結果が出て、淡路大震災のような震度6以上の大きな地震が来たら1階と2階がつぶれるっていう結果が出ておりますわね。そのようなこと、1階と2階はつぶれて3階はいけるんだと、オーケーという結果が出とるそうですが、1階と2階がつぶれて3階はいけるっていうんは私は特にわからんのですが、この庁舎はそのような状況だと。それで、この耐震診断に応じて耐震工事をするとしたらこの庁舎だけで4億円かかるというような試算がされておるそうです。そのようなことを具体的に市民の皆さんに、どっちが得でと、このままこの庁舎を10年も20年もいけるんですかというようなことを直接わかってもらうために具体的に説明をしていただきたかったわけなんです。その点を今後部長のほうでよく考えていただきたいと思います。

先日開会のときに、市長は行政報告の中で、新庁舎建設の基礎設計の発注をしたと。ま

た、支所機能は残していくという発表がありました。今部長からいろいろ答弁をいただき、今後市民に十分に理解されるような説明をしていきたいというような答弁でありましたが、先ほども申しあげましたように、今現在市民はそういうような状況を十分に理解していない人が多いように思っております。行政と市民の民意がかけ離れた状態でこの事業が進んでいるように思います。

そこで、質問なんですけど、先ほど部長から答弁をいただいたようなことなんですけど、今後行政として具体的にどのような方法で説明責任を伝えていこうとしておるのか。市は市の考えが、理事者は理事者の考えがあるんだろうと思うんですけど、その一端を聞かせていただきたいと思っております。その方法というのを具体的に後ほどちょっと聞きたいと思えます。

それと、これは私の提言のような部分であるんですけど、伝える方法もいろいろあるかと思えます。午前中に月岡議員のほうからは市長が月に1回テレビに出て庁舎に関する情報を市民に伝えたらどうだろうかというような提言もありました。いろいろあると思えます。私は次のようなことを提言させていただきたいと思っております。

合併以前の阿波町の時代に、正月ですが、新年の1月から3月ぐらいまでに各自治体に新年総会が開かれております。今も一緒ですが、その総会の席に町長、助役、収入役、課長などが手分けで出席されておりました。そして、行政報告したり要望を受けたりして町民と行政とのコミュニケーションがとられておりました。先ほど部長からの答弁の中にもあったんですけど、1対1で生の声で情報を伝えたいと先ほどいただいたんですけど、このように各自治体に行政が出向いて行って生の声で説明ができたならなど、そのようなことを提言したいわけなんです。阿波市も合併して80人余りの管理職さんがおります。市長が先頭に立って総会に出ていき、管理職さんにも各総会に出席していただき、選挙用語ではなく対話と協調、市民とともにというようなことを考えられたらどうでしょうかね。

先ほども申しあげたんですけど、今の状態は行政と民意が遠くかけ離れて、へたへたな状態でこの事業が進んでいるように私は感じております。自民党が崩壊し、民主党に敗れたのも、地方から捨てられたと、見放された、そして政権交代。ことしの一番の標語も政権交代だそうです。これはまた別ですが、ここ二、三日、土柱の問題も徳新で3日間も大きく報道されました。これも住民とのコミュニケーションがとれないため、それだけではないかわかりませんが、そのまま放置してここまで来ていたからこういう結果が出たのではないのでしょうか。私たち地元の議員として、また市長も地元として痛感したことと思

ております。

市長、あなたは市民から選ばれ当選され、阿波市の執行者であります、市の最高責任者であります。460人もいる会社の社長です。職員の先頭に立って、職員と一丸になってこの事業に取り組んでいただきたいと思います。どうか、一つの方法だと思うんですが、市長、副市長、部長、管理職みんな阿波市全体の自治会の総会に出向いて行って、先ほど部長がおっしゃっておったような生の声で本当のことを、正しい情報を市民に知らせ、その上でこの庁舎建設に対して理解をいただき、賛成者を多くいただいた上でこの事業が前に進むべきではないでしょうか。私はそのように思うんですが、この点について市長のほうから答弁をいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 本当に岩本議員には庁舎建設についてすばらしい知恵をいただきました。お礼申し上げたいと思います。

庁舎建設の意義あるいは財政状況との絡み、場所の問題、それぞれ特別委員会、議会等々でもご説明申し上げてきたんですが、この手法がやっぱりなかなか市民に伝わってないっていうことはもう間違いないと思ってます。その対応策なんですが、ACNテレビで詳しく説明するとか、あるいは幹部職員が自治会で、新年互礼会で説明したらどうかとか、いろいろいろいろございます。昨日、一昨日もどういう方法がいいのかなということも検討いたしております。部長がちょっと先ほどもお答えしたようですけれども、自治会長会で本当に、自治会長会これも400近くあるわけなんです、それぞれ旧町別に議会答弁みたいな話じゃなくて、本当にスライドを使う、あるいは漫画チックな説明書をこしらえる、そんなとこでわかりやすくわかりやすく市民にご理解願う方法しかないんじゃないか。例えば、ちなみに議会の答弁資料僕持ってますけれども、こんなようなわかりやすい色つきの図面です、1枚でいいんですよ。本当に合併特例債って何なの、文書で書くといっぱいになるんですけれども、こんなものでぱんと比較すると瞬間に映像でわかる。例えば10億円の庁舎を建てるとしたら、ああ7,500万円国から補助金くれるんか、土地代まで75%の補助金の中に入るんじゃない、一目瞭然でわかる。難しい合併特例債っていうような言葉を使うとやっぱりわからんのですね。

それからもう一点、今現在の本庁舎、3支所、あるいは職員の数を減らす、車の台数を減らす、いろいろいろいろやって今年間に1億6,250万円ですか、この表を見たら。1億6,250万円の経費が削減できる、一年間ですね。じゃあ、新しい庁舎を建て

たらどうなるの、1億1,260万円で割るから毎年5,000万円浮いてくると。庁舎建てるのと建てんで年間に5,000万円違う。10年間で6億円違う。文書要らないんですね。本当にもっともっと詳しくしたら簡単に説明ができる。そういう努力を私どもが怠ってたということは、市民の目線に立ってない行政をやってきたと考えられます。そんなことから、本当に市民の目線に立ったわかりやすい説明をこれから積極的に市民の方には周知していきたい、かように思いますので。

あと、議員もそれぞれ庁舎について本当にご協力いただきまして、基金条例あるいは懇話会、あるいは特別委員会等々にご賛同いただいたわけなんですけど、本当に市民と話すときに非常にお困りじゃないかなと。やっぱりそんな説明、わかりやすい、市民に配れるような説明、簡単にできるような説明資料、こういうものを作成を至急やらなきゃいけないと、かようにきょう本当に感じ入りました。そんなことで、そのところを早急に実行していきたいと思いますので、何分のご協力、ご理解を賜りたいと思います。

(11番岩本雅雄君「2つ質問しとん。部長、具体的にその伝達の、こういうような方法で説明責任を果たそうとする手段、先ほどちょっと聞かせていただいた」と呼ぶ)

○議長(三浦三一君) 八坂総務部長。

○総務部長(八坂和男君) 市民への説明責任ということではありますが、先ほども少し答弁させていただいたんですが、今までは広報とかホームページ、いろいろこれを利用してしてきたわけですが、今市長からもお話がありましたように、やはり市民の皆さんにわかってもらえる、声を聞くという、そういう方法が今も市長からも少しありましたように、そういったことを含めて説明責任を果たしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長(三浦三一君) 岩本雅雄君。

○11番(岩本雅雄君) もう時間が少ししかありませんので、簡単に申し上げます。

先ほど各自治会へ市長先頭に職員が一丸になって生の声で説明に行ってほしいと提言させてもらったんですが、その今市長のほうからの答弁がありましたように、もう市民にとにかくわかりやすく正しい情報を簡単に、市長も先ほど示していただいたんですが、プリントで結構だと思います。それで生の声で説明をする。それで、今回その庁舎だけでなし、今後ともずっと住民と行政がコミュニケーションを図れる、土柱の問題も同じなんです。住民と行政とが要望したり、行政の報告をしたり、いつもいつも住民と一緒にける

っていうんはやっぱり行政が地方の中へ飛び込んで行って、やっぱり市民とひざをつき合わせて話すべきだと思います。それで、80人余りの管理職さんがおられます。手分けして、ただこれだけは伝えてきてほしいと、要望の大きいんがあったらこれとこれは聞いてきてほしいというようなことをやっぱり、ええと思うことは、市長先ほども言いましたように、市長は460人も会社の社長です。やるぞ、みんな一緒にやらんかって言うてくれたらやれると思います。ぜひそういうことを考えていただきたいと思います。

それと、最後につけ加えたいと思うんですが、この庁舎建設の正しい説明、市民の皆さんに理解をいただける機会っていうんはこの1月から3月までの各自治体の総会、そのときしかありません。来年の新年の総会に行って説明しても、それまでにはこの事業がかなり進むと思います。市長がおっしゃったように、6月には今年度中に用地を決定したいとか、今回の議会で基礎設計を発注したとか、支所機能を残すとかというようなことが随時発表されております。来年の1月、2月、3月が来たらもうほとんどこの事業が進んで、時期を逸しておると思います。この正月の1月から3月まで阿波市内の各自治会の総会に行って、みんなが飛び込んで行って生で説明してこそ市民が理解していただけるもんだと思います。ぜひそういうことを市長初め管理職の皆さんに協議してやっていただきたい。ええことはもぜひやっていただきたい。これからもずっと行政と市民がコミュニケーションが図れるんはそういうことでないかと思えます。

それで、私の時間が来ましたので質問を置きたいと思いますが、私も市長を応援した一人として、これからの阿波市の運営がスムーズに、また市民から喜ばれるすばらしい阿波市になりますように期待を申し上げて、私の一般質問を置きます。ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） これで11番岩本雅雄君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、10日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後6時22分 散会